湯河原町国民健康保険 データヘルス計画

(第2期) 平成30年度~平成35年度 湯河原町



FDTEFT/L7947

目 次

第1部	ß	湯河原町国民健康保険データヘルス計画	
第1章	゠゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	一タヘルス計画の背景と目的	
	1	計画策定の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	計画策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3	計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	4	計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	5	運営体制 •••••••	4
第2章	湯	湯河原町の状況	
	1	人口及び高齢化率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2	死因	5
	3	国民健康保険の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	4	介護保険の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3章	瑪	見在の保健事業の取組状況(振り返り)	
	1	これまで実施してきた国民健康保険事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	2	がん検診の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	3	健康づくり事業の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	4	自殺対策事業の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第4章	<u> </u>	日民健康保険医療費の分析	
	1	入院、外来医療費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	2	疾病別医療費 ••••••	12
	3	人工透析患者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第5章	特	定健康診査等の分析	
	1	特定健康診査の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	2	特定保健指導の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	3	健診結果における有所見者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	4	高血圧リスクの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	5	糖尿病リスクの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	6	高脂血症リスクの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	7	腎機能リスクの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	8	問診結果の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	9	平成28年度 かながわ方式保健指導促進事業 ・・・・・	28
	10	特定健康診査未受診者受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	11	特定健康診査率向上に向けた要因分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32

第6章	健康課題の把握	
	1 喫煙	34
	2 朝食の欠食 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	3 飲酒	35
	4 健康課題のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
第7章	がん検診受診率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
第8章	課題対策に向けた保健事業の実施	
	1 生活習慣病等対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	2 医療費適正化を主とした対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第9章	第1期計画の実施結果及び評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
第10章	保健事業の実施計画及び評価指標	
	1 実施計画	45
	2 評価指標	50
第11章	計画の取扱い	
	1 データヘルス計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	2 計画の公表・周知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	3 事業運営上の留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	4 個人情報の保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	5 その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
第2部	第3期湯河原町特定健康診査等実施計画	

第1章 データヘルス計画の背景と目的

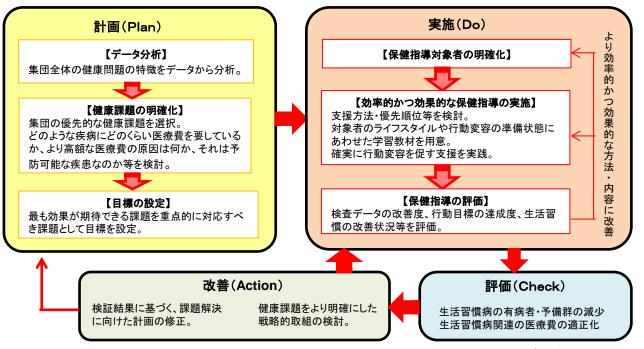
1 計画策定の背景

近年、診療報酬明細書(レセプト)や特定健康診査等の結果については、電子データにより請求及び提出されるようになったことから、 医療保険者においては、被保険者の健康状況や医療機関への受診状況などを容易かつ正確に把握して、データに基づいた保健事業を行うことが出来るようになりました。

そうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析に基づくデータへルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国民健康保険が同様の取組を行うことを推進する。」との方針が打ち出されました。

その方針を踏まえ、厚生労働省は平成26年3月に保健事業の実施に関する指針の一部を改正し、 保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施 を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、保健事業の実施及び評価を行う こととされました。(図表1)

図表1 保健事業(健診・保健指導)のPDCAサイクル



資料:厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」

2 計画策定の目的

本町では、平成20年4月より生活習慣病等疾病予防を目的に特定健康診査等実施計画を策定し、その5年後の平成25年4月に計画を見直し、第2期特定健康診査等実施計画を策定して、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実を目標に事業を進めておりますが、特定健康診査の受診率等は低い状態が続いています。

今回、データヘルス計画を策定し、これまでの保健事業の振り返りやデータの分析によって 健康課題の把握や効果的な事業の実施方法等を見定めて、本町の特性に合わせた保健事業 の展開を進めていきます。

データヘルス計画の背景と目的

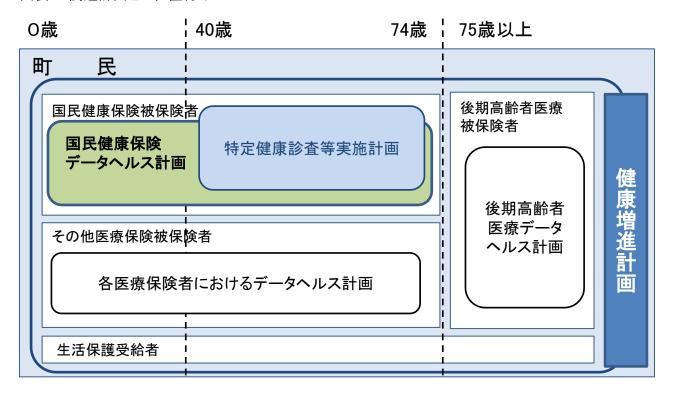
3 計画の期間

本計画の期間は、第2期として平成30年度から平成35年度までの6年間とし、第3期特定健康診査等実施計画を含め策定しました。

4 計画の位置付け

データヘルス計画に基づく事業の実施等については、本町の健康増進計画や特定健康診査 等実施計画と整合性を図り、連携した事業の実施を進めます。

図表2 関連計画との位置付け



5 運営体制

計画の策定は、国民健康保険の主管課である住民課並びに保健事業の実務を担う保健センターが主体となって行い、医師会や町民の意見を反映し、取りまとめました。

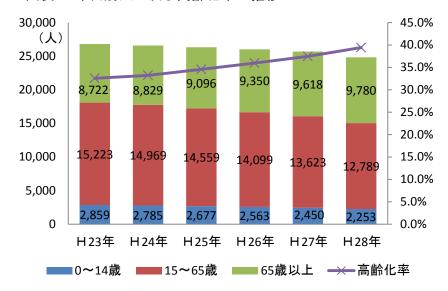
計画の推進、評価、評価に基づく改善指摘、計画の修正については、保健医療サービスの 提供側、被保険者等が参画する湯河原町国民健康保険運営協議会(被保険者代表4名、保険 医・薬剤師代表:医師2名、歯科医師1名、薬剤師1名、公益組織代表:民生委員児童委員協 議会2名、母子保健推進員2名)に図り、進めます。なお、事業によっては必要に応じ、町内の団 体・組織、外部有識者等を活用し、進めます。

第2章 湯河原町の状況

1 人口及び高齢化率

総人口の推移については 減少傾向で、総人口に占め る65歳以上の人口(高齢化 率)は全国及び神奈川県と 比較すると高い状況にあり ます。また、0歳~14歳の 年少人口と15歳~65歳まで の生産年齢人口も年々減少 していることから、今後も高 齢化が進むことが予想され ます。(図表3、図表4)

図表3 年代別人口及び高齢化率の推移



図表4 人口統計

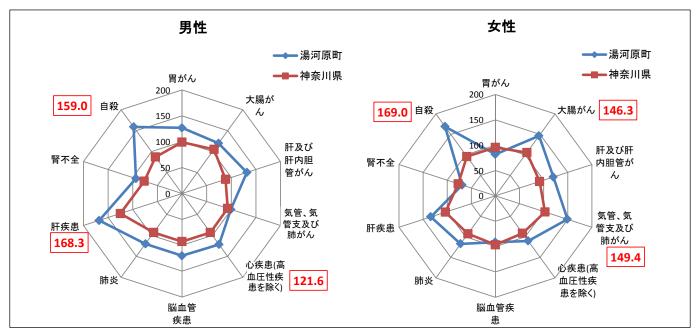
- X . /	ו אטעויייי							
	1100年	1104年	H25年	1106年	1107年	1100年	H2	8年
	H23年	H24年	H23#	H26年	H27年	H28年	神奈川県	全国
総人口(人)	26,828	26,607	26,356	26,036	25,715	24,950	9,128,037	127,043,413
高齢化率	32.5%	33.2%	34.5%	35.9%	37.4%	39.4%	24.0%	26.8%

資料:神奈川県年齢別人口 統計調査(平成28年1月1 日現在確定値)から

2 死因

標準化死亡比について、神奈川県と比較すると、男性は肝疾患、心疾患及び自殺が高くなっています。女性は、大腸がん、気管、気管支及び肺がん、自殺が県平均より高くなっています。 (図表5)

図表5 疾患別標準化死亡比(平成20年~24年)



資料:人口動態保健所・市町村別統計から

湯河原町の状況

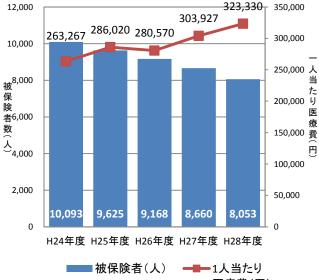
3 国民健康保険の状況

国民健康保険の被保険者数は年々減少していますが、被保険者一人当たりの医療費(医科、調剤)については、逆に増加しています。(図表6)

また、年代別の国民健康保険被保険者の割合については60歳から74歳までが4,530人と全被保険者の56.3%を占めており、医療費についても60歳から74歳までが、年間約19億4千万円と全体の医療費約26億円の74.5%を超えていることから、加齢に伴い医療費が増大していることが分かります。(図表7)

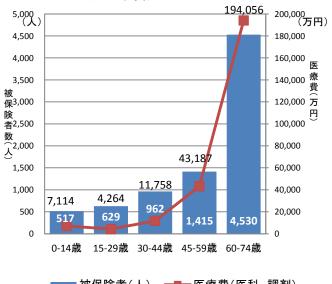
被保険者数の増減をみると、転入と転出とでは転入が多い、社会保険離脱と社会保険加入とでは社会保険離脱が多い、生活保護廃止と生活保護開始とでは生活保護開始が多い、出生と死亡とでは死亡が多い、後期高齢者離脱と後期高齢者加入とでは後期高齢者加入が多い、などとなっており、その結果として増加より減少が多くなっています。(図表8)

図表6 国民健康保険被保険者数と被保険者 一人当たり医療費の推移



医療費(円) 資料:KDBシステムから

図表7 年代別の被保険者数と医療費の状況 (平成28年度)



■ 被保険者(人) ● 医療費(医科、調剤)
資料:KDBシステムから

図表8 国民健康保険被保険者数の増減の推移

		本年度中増								本年度中減					
年度	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その 他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その 他	計	増減
平成21年度	415	864	17	52	0	107	1,455	335	648	62	74	286	107	1,512	-57
平成22年度	391	987	16	35	0	40	1,469	415	660	74	76	308	42	1,575	-106
平成23年度	351	992	11	48	0	47	1,449	364	778	80	68	297	53	1,640	-191
平成24年度	376	774	21	40	1	25	1,237	335	763	82	72	318	73	1,643	-406
平成25年度	371	694	26	35	0	38	1,164	307	835	67	75	357	181	1,822	-658
平成26年度	345	795	26	24	0	7	1,197	322	933	48	59	314	10	1,686	-489
平成27年度	379	795	26	23	0	10	1,233	367	850	49	69	370	19	1,724	-491
累計	2,628	5,901	143	257	1	274	9,204	2,445	5,467	462	493	2,250	485	11,602	-2,398

資料:「神奈川県国民健康保険事業状況」(平成21年度~平成27年度)から

湯河原町の状況

4 介護保険の状況

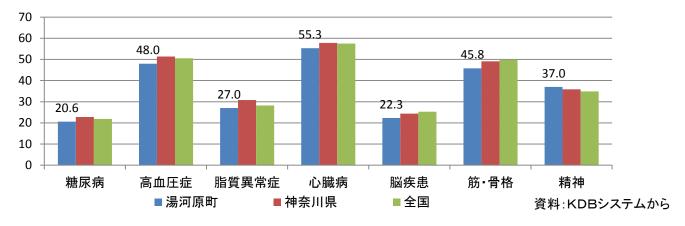
介護認定率は、全国及び神奈川県と 比べても低い状況にあります。(図表8) また、介護認定者における有病状況 については、心臓病が55.3%で一番多 いですが、神奈川県及び全国の割合よ りは低くなっています。(図表9)

図表8 介護認定率及び1件当たり介護給付費(平成28年度)

	湯河原町	神奈川県	全国
介護認定率(%)	16.7	20.2	21.2
1件当たり給付費(円)	56,402	54,932	58,349
1件当たり居宅給付費(円)	39,993	38,856	39,683
1件当たり施設給付費(円)	270,766	283,920	280,714

資料:KDBシステムから

図表9 要介護(支援)認定者の有病状況(平成28年度)



第3章 現在の保健事業の取組状況(振り返り)

1 これまで実施してきた国民健康保険事業

							対象			振り返り	
	事業名	開始 年度	事業目的及び概要	実施 体制	対象者	性別	年齢	範囲	実施状況 ※アウトプッ ト等(H28)	成功·推進 要因	課題及び阻 害要因
1特定健康診査	特定健康診査未受診者対策	H27 年度	【目的】受診率向上 【概要】未受診者に対し、 保健師が電話にて受診 勧奨を行う。	国康団合いうのの	健まない。一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	男女	40 ~ 74	H25年 又は H26年 127年	対象者:309人 勧奨者:187人 受診者:88人 受診率:28.5%	本人及び家族 と話せた場合、 電話の後に受 診した人が 28.5%	未受診番がに の理多かので 「おしない」 「多療でいる」 「多療での関係での関係での関係でのが を変して関係での関係でのがあり、 を変しているがあります。 を変しているが、 を変しているが、 を変しているが、 を変しているが、 を変している。 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して。 を変して、 を変して、 を変し。 を変して。 を変して。 を変して。 を変して。 をで、 をで。 をで。 をで。 をで。 をで。 をで。 をで。 をで。 をで。 をで。
1特定保健	特定保健指導 (業者委託)	H24 年度	【目的】生活習慣病予防 【概要】動機付け、積極 的支援対象者に通知し、 個別指導を行う。	業者	健診受 診者の うち該当 者	男女	40 ~ 74	対象者全員(医導を受けたなり)	積極的: 33人 受診者: 3人 動機付:114人 受診者: 6人	継続受診者に対する提供内容が前年と同じため飽きられてしまった。	H28年度は積極の 極了の を後 で を 後 で を 後 時 間 初 る で る で る で る で る で る で る で る で る で る
指導	特定保健指導(医師会委託)	H26 年度	【目的】生活習慣病予防 【概要】動機付け支援対 象者に医師が個別指導 を行う。	医師会委託				特定健診 をその医 療機関で 受けた人	動機付:114人 受診者: O人	_	H28年度は医 師による動機 付け支援の修 了者がO人
	医療費通知送付		【目的】健康意識を高め、 医療費の適正化を図る。 【概要】医療機関にか かった被保険者世帯に 通知を年4回郵送する。	直営	国民健康保险者	男女	0 ~ 74	医療機関にかるというでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	年4回 15,426件	対象者全員に通知している。	効果の判定 は困難だが継 続していく。
1 国	ジェネリック 医薬品差額 通知送付	H25 年度	【目的】ジェネリック医薬 品の使用を推進する。 【概要】300円以上の差 額がある場合の診療分 について通知をする。	直営	国民健康保険者	男女	0 ~ 74	対象とな る被保険 者のいる 世帯主	年6回 804件	対象者全員に通知している。	効果の判定 は困難だが継 続していく。
民健康保険事業	ヘルシープラザ 等利用助成券 送付		【目的】健康づくりのきっかけとし、健康増進を図る。 【概要】国民健康保険料納入通知書の発送の際に、町内施設であるへルシープラザ・湯河原町総合運動公園パークゴルフ場の利用券を10枚同封する。	直営	国民健険	男女	0 ~ 74	国民健康保険者のいる世帯主	納入通知書 発送時 ヘルシープラ ザ 1,560件 パークゴルフ 904件	ヘルシン ザ(1) サンド	利用数については増えているので、今後も継続していく。
	骨密度測定	H20 年度	【目的】健康意識を高める。 【概要】保健センターで実施している健康診断日に、骨密度測定器を借上げ希望者が測定できるようにしている。	かなが わ健康 財団	町民等	男女	40 ~ 74	保健 センター 事業 参加者	年1回 108件	普段できない 検査を目的に 来場する人が 多く、効果的	自らの健康を 知るきっかけ となることから、 今後も継続し ていく。

現在の保健事業の取組状況(振り返り)

2 がん検診の取組 、3 健康づくり事業の取組

							対象			振り返り	
	事業名	開始 年度	事業目的及び概要	実施 体制	対象者	性別	年齢	範囲	実施状況 ※アウトプッ ト等(H28)	成功·推進 要因	課題及び阻 害要因
	胃がんバリ ウム検診	S48 年度		集団検診	町民	男女	40歳 以上	40歳以上、リスク検診対象者を除く	実施者数 404人 受診率 4.1%	集団検診は年間6回曜日を変えて実施	・受診率の低さ ・受診者の年 齢層が高く、若 年層の受診が 少ない。
	胃がんリス ク検診 (ABC検診)	H27 年度		施設検診	町民	男女	40歳 以上	70歳までの5 歳刻み	実施者数 130人 受診率 5.5%	7〜9月に医療 機関で受診受 診券を個別通 知	健診の内容、 目的がわかり にくい。
	肺がん検診	S63 年度	【目的】各がんの早	集団及 び施設	町民	男女	40歳 以上	40歳以上	実施者数 1,157人 受診率 11.9%	施設健診の実 施医療機関が 増えたため。	・受診率の低さ ・精検受診率 (56.8%)の低迷
	大腸がん 検診	S60 年度	期発見・早期治療、 死亡率減少 【概要】集団検診・施	集団及 び施設	町民	男女	40歳 以上	40歳以上	実施者数 1,147人 受診率 11.8%	特定健康診査 との同時実施 ができる。	実施医療機関の減少
2がん検診	子宮がん検診	S48 年度	設検診でがん検診 を実施する。胃がん リスク検診(ABC検 診)では、血液検査 にて胃の萎縮度や ピロリ菌感染の有無 の検査を実施する。	集団及 び施設	町民	女性	20歳以上	20歳以上	実施者数 819人 受診率 11.7%	乳幼児健診での案内により子ども連れでも 受診できるとわかり受診につながった。	・受診診が動物を受診診が動発層ない。内害療が動きののののののののののののののののののののののののののののでで関係のでは、変して、変して、変して、変して、変して、変して、変して、変して、変して、変して
	乳がん検診	S63 年度		集団及 び施設	町民	女性	40歳 以上	40歳以上	実施者数 528人 受診率 8.6%	年間6回開催。 検診の習慣化 のため37、39 歳で乳エコー 健診実施	・受診率の低さ ・町内に乳房X 線検査ができ る医療機関がないため、施設 検診は町外に 行く必要がある。
	がん検診普及啓発	S48 年度	【目的】がん検診について知識の普及およびがん検診受診率向上を図る。	直営	町民	男女	_	_	検へ個~120歳歳が14であり、 対受通歳歳が14では20歳成が、14では20歳歳が14でででである。 対受通歳歳が14ででである。 対の別様では、14ででである。 対の別様では、14でである。 は、20ででる。 は、20ででる。 は、20ででる。 は、20ででる。 は、20ででる。 は、20ででる。 は、20ででる。 は	・受診券個別 通知によりり、施 設やす増えたもりを ・子宮がん20 歳、これを ・子乳がん40 歳に布	・受診券個別 通知を対象者 全ではない。 ・広報等では若 年層に情報が 届きづらい。
3 健康づくり事業	健康ゆがわら普及員	H 9 年度	【目的】町民の健康 増進のための健康 づくり運動を地として 実施する。 【概要】11地区からよ 性薦嘱されれた動を行い が前述の活動を加 する。	直営	町民	男女	_	_	年7回の定例 会及び研修、 年1回の一日研修、 年1回の一日研修、 一において が一においる が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	研修の内容等、 普及員が積極 的に意見を出 し合っている。	町の事業への協力、研修が主な活動であり、自主的なに見らいた動した。 以に同りけ活動にはまざ至ってはまだで至いない。

現在の保健事業の取組状況(振り返り)

							対象			振り返り	
	事業名	開始 年度	事業目的及び概要	実施 体制	対象者	性別	年齢	範囲	実施状況 ※アウトプット等 (H28)	成功·推進 要因	課題及び 阻害要因
		H24 年度	【目的】高血圧予防 【概要】町民のグループ から要請を受けて出前 講座実施	直営	町民等	男女	40	希望する町 民等団体	2団体 計41人	参加者の満足度が高い内容である。	開催回数が少ない。 教室で学んだこと が生活改善につな がっているか、確認 できていない。
	減塩教室	H25 年度	高血圧と塩の関係や食べ物に含まれる塩分について学ぶことで、高血圧予防の生活習慣、食生活について理解を深める。 【目的】高血圧予防【概要】歯科教室等の内容に減塩を盛り込む。	直営	町民等	男女	1 ~ 74	保健セン ター事業参 加者	1歳歯科教室: 6回 計97人健康デー: 1回 120人クック&タッチ: 4回 71人離乳食講習会 6回 48人	乳幼児とその 親など、若年 層にもアプロー チ出来ている。	評価指標を決めていない。 教室の目的が達成できたかを知るため、アンケート調査必要
3	糖尿病教室	S63 年度	【目的】糖尿病重症化予防 【概要】講義、運動、食 事、個別相談	直営	糖尿病の人	男女	40 ~ 74	特定健康 診者のうち既 治療かつ HbA1c6.5 %以上	年1回4日間 参加者:14名 計:48人	参加者によって、 同士の、 題談によりの生 活に身のな生 活にらいて がで きる。	リピーターも多い。 教室参加によって その後の生活改善 が出来でいるか、 教室後の検査値確 認など、フォローに ついて、要検討
健康づくりま	町民健康デー	S50 年度	がん検診や各種検査及 び健康相談等により生 活習慣病の早期発見に 努め、健康に対する正 しい理解と知識の普及 を図る。	直営委託	町民	男女	全年齢	_	年1回実施 延666人	30代検のでは、定は、大学のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	課題である喫煙、 朝食の欠食、飲酒 について正しい理 解が得られる場とし て活用していない。
業	食育サポート養成講座	H 4 年度	食生活改善推進活動に 必要な知識と実践のための技術を習得する。 ボランティアを養成する ことにより地域における 食生活改善活動をはじめ、組織的な活動の推 進を図ること。	直営	町民	男女	40 ~ 70 代	地域で食生活を活動を活動を行う意思のあるもの。	年1回(8日コース)参加 3人	湯河原町食育サポートに入会し、食生活改善推進活動が出来ている。	受講者の高齢化及び受講者数の低迷。 食育サポートになる ためのさらなるPR が必要
	マタニティク ラス3日目 「マタニティ& ベビーヘル シークッキン グ」	H 4 年度	【目的】妊婦の健康を保っこと。 【概要】食事から妊婦の健康を守るために、マタニティクラスの3日目の講義で減塩の調理実習を実施する。	直営	町民等	男女	40 ~ 74	44人(初産 婦)とその 夫	年4回、1クール5日のマタニティクラスの第3日目に減塩の調理実習を行っている。計:16人	妊娠期に減塩の重要性を学ぶことで次世代康単進につ子どもの健康である。	参加者を増やすために周知方法を検討する必要
	子育て学級	H 6 年度	【目的】心身を健やかに 保つことを学ぶ。 【概要】運動、食事、こころ、親子の関係性等の 講義と実習	直営	乳幼児 を持つ 親	男女	_	_	参加者数 17人	参加者は各語 座でナを得たり、 リフレッシュ。 なか、交流にも同じながっている。 ながっている。	託児の場所と人数に制限があるため 参加者数を増やすことが難しい。

現在の保健事業の取組状況(振り返り)

4 自殺対策事業の取組

							対象			振り返り	
	事業名		開始 事業目的及び概要		対象者	性別	年齢	範囲	実施状況 ※アウトプッ ト等(H28)	成功·推進 要因	課題及び阻 害要因
	いのちをたいせつに	H22 年度	【目的】町民にいの ちの大切さを伝え自 殺予防につなげる。 【概要】講師を招いて 講演・実践等を行う。	直営	町民	男女	6 ~ 74	希望する町民	毎年実施 参加者28名 大人:18人 小学生:71人	毎年継続して いくことで、メン タルヘルスの 底上げを行うこ とができる。	効果を把握し がらいところが ある。 参加者が国民 健康保険者だけにな らない。
4自殺対策事業	こころの健康相談	H28 8月 ~	【目的】専門家に相 談する事で自殺を予 防する。 【概要】1人50分の個 別相談月1回	直営	町民	男女	全年齢	心理相談を 希望する町民	16人	相談に来る人 の満足度が高 く、リピーター が多い。	予約枠が限られており、新規の受け入れが難しい。タイムリーに相談できない。
木	ウェルネス・ タッチケア®	H27 年度	【目的】触れ合いを 通して自己肯定感を 高め、うつ病をはじ めとする疾患予防に つなげる。 【概要】親子、参加者 同士の触れ合い。	直営	母事所活加子進 保の、室、健 保の、室、健	男女	0 ~ 74	対象者全員	乳幼児健 (検)診に来 所した方の延 人数608人 (79.2%)が体 験した。生活 教室では毎回 実施	子育て世代に働きかけることができる。はとんができる。はとんが肯肯に的な意見だった。	乳幼に 乳幼に 現は は は は は は は は の 場が の 場が は で は で は は で の 場が に な は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に に は に に に に に に に に に に に に に

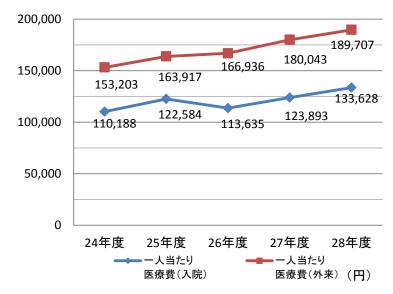
第4章 国民健康保険医療費の分析

1 入院、外来医療費

被保険者一人当たりの医療費については、入院及び外来ともに年々増加傾向にあります。(図表10)

入院、外来の医療費の割合等を 全国及び神奈川県と比較してみる と、ほとんど差はみられません。 (図表11)

図表10 入院、外来の被保険者一人当たり医療費の推移



資料:KDBシステムから

図表11 医療費の構成比(平成28年度)

(円)

入院	湯河原町	神奈川県	全国	
入院医療費の割合	41.3%	37.1%	39.9%	
1件当たり医療費	555,551	556,605	531,782	
1人当たり医療費	133,628	108,067	118,417	
1日当たり医療費	36,172	39,266	34,028	
1件当たり日数	15.36	14.18	15.63	

外来	湯河原町	神奈川県	全国
外来費用の割合	58.7%	62.9%	60.1%
1件当たり医療費	22,514	22,182	21,819
1人当たり医療費	189,707	182,951	178,541
1日当たり医療費	14,150	14,225	13,906
1件当たり受診回数	1.41	1.57	1.57

資料:KDBシステムから

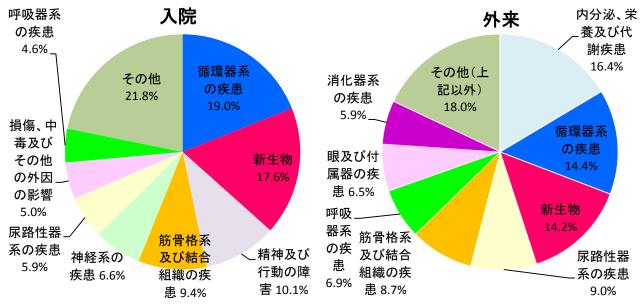
2 疾病別医療費

平成28年度の医療費を疾病大分類別に見ると、入院では循環器系の疾患(19.0%)で一番 多く、次に新生物(17.6%)、精神及び行動の障害(10.1%)となり、3疾病で入院医療費の 46.7%を占めています。外来では、内分泌、栄養及び代謝疾患(16.4%)で一番多く、循環器 系の疾患、新生物と次いでいます。(図表12)

中分類別の医療費では、入院は統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害が約7千4百万円で一番多く、外来では糖尿病が約1億3千7百万円で1位となり、2位は高血圧性疾患、3位が腎不全となっています。また、入院+外来合計では、腎不全が一番多く1億4千9百万円になっています。(図表13)

国民健康保険医療費の分析

図表12 平成28年度疾病大分類別医療費割合(入院、外来)



資料: KDBシステムから

図表13 平成28年度疾病中分類別医療費上位10疾病(入院、外来、合計)

入院

	中分類別疾患	疾病別医療費 (円)	入院医療費に 占める割合
1	統合失調症、統合失調症 型障害及び妄想性障害	73,579,690	6.8%
2	その他の悪性新生物	68,285,360	6.3%
3	その他の心疾患	53,289,260	5.0%
4	虚血性心疾患	49,390,490	4.6%
5	その他(上記以外のもの)	47,630,120	4.4%
6	腎不全	42,399,330	3.9%
7	気管、気管支及び肺の悪 性新生物	40,718,500	3.8%
8	骨折	39,965,040	3.7%
9	その他の消化器系の疾患	36,500,050	3.4%
10	関節症	33,171,940	3.1%
	その他(上記以外の疾患)	591,172,750	54.9%
	入院総医療費	1,076,102,530	100.0%

外来

	中分類別疾患	疾病別医療費 (円)	外来医療費に 占める割合
1	糖尿病	137,314,710	9.0%
2	高血圧性疾患	125,897,990	8.2%
3	腎不全	106,504,570	7.0%
4	その他の内分泌、栄養及 び代謝障害	104,459,740	6.8%
5	その他の眼及び付属器の 疾患	71,873,120	4.7%
6	その他の悪性新生物	70,540,830	4.6%
7	気管、気管支及び肺の悪 性新生物	68,181,710	4.5%
8	その他の消化器系の疾患	48,527,350	3.2%
9	その他の心疾患	47,260,090	3.1%
10	炎症性多発性関節障害	35,476,040	2.3%
	その他(上記以外の疾患)	711,641,330	46.6%
	外来総医療費	1,527,677,480	100.0%

合計(入院+外来)

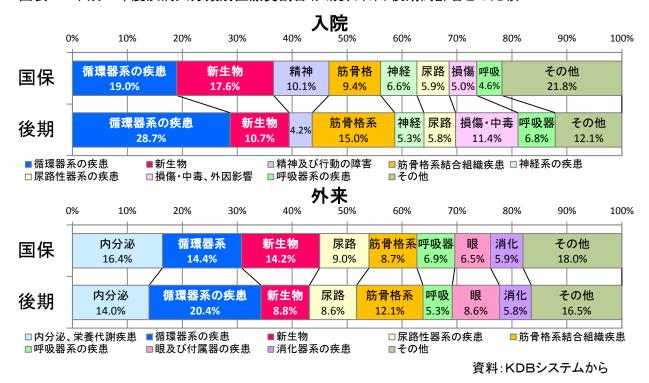
	中分類別疾患	疾病別医療費 割合 (円)			中分類別疾患	疾病別医療費 (円)	割合
1	腎不全	148,903,900	5.7%	7	その他の心疾患	100,549,350	3.9%
2	糖尿病	141,718,330	5.4%	8	統合失調症、統合失調症型 障害及び妄想性障害	99,144,130	3.8%
3	その他の悪性新生物	138,826,190	5.3%	9	その他の消化器系の疾患	85,027,400	3.3%
4	高血圧性疾患	127,202,850	4.9%	10	その他の眼及び付属器の疾 患	83,020,030	3.2%
5	気管、気管支及び肺の悪性 新生物	108,900,210	4.2%		その他(上記以外の疾患)	1,462,044,560	56.2%
6	その他の内分泌、栄養及び 代謝障害	108,443,060	4.2%		総医療費	2,603,780,010	100.0%

資料:KDBシステムから

国民健康保険医療費の分析

医療費の構造を後期高齢者と比較してみると、入院では循環器系の疾患、筋骨格系の疾患、損傷中毒が多くなっており、外来では循環器系の疾患、筋骨格系の疾患、眼の疾患が多くなっています。加齢により増加する疾病を踏まえた対策が必要です。(図表14)

図表14 平成28年度疾病大分類別医療費割合(入院、外来)後期高齢者との比較



3 人工透析患者の状況

人工透析の患者をレセプト(国民健康保険)で調べると、直近4年間では15人~26人/年で推移しており、国民健康保険被保険者の0.2~0.3%ほどになります。ただし、町で把握している人工透析患者数(特定疾病療養受療証発行数)はこの間25人~30人で推移しており、国民健康保険被保険者の約0.3%と、大きな変化はみられません。(図表15)

図表15 人工透析のレセプト分析(平成25年度~平成28年度分)

	人工透	析患者数	人工透析レセプト	人工透析レセプト
	実人数	(町で把握している 人工透析患者数)	件数	総点数
平成25年度	18人	(30人)	250件	12,863,940点
平成26年度	16人	(26人)	206件	10,430,354点
平成27年度	15人	(25人)	210件	10,736,919点
平成28年度	26人	(27人)	331件	15,497,814点

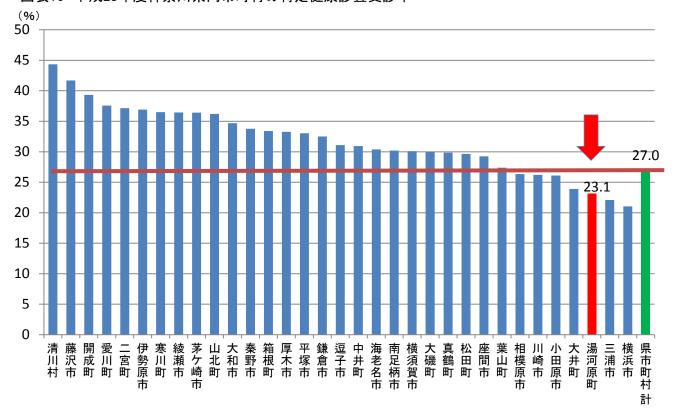
資料:KDBシステムから

第5章 特定健康診査等の分析

1 特定健康診査の実施状況

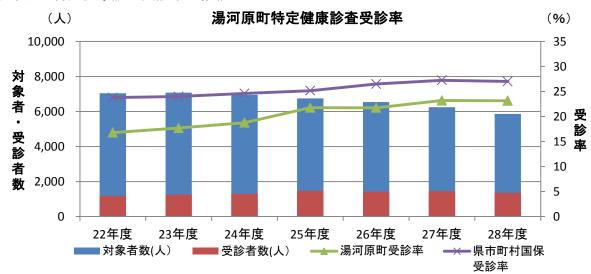
本町の特定健康診査の受診率は、神奈川県内で横浜市、三浦市に次いで3番目に低くなっており、県平均を下回っています。 (図表16、図表17)

図表16 平成28年度神奈川県内市町村の特定健康診査受診率



資料:国民健康保険団体連合会提供資料(法定報告値)から

図表17 特定健康診査受診率の推移



資料:各年度の法定報告から

平成20~28年の9年間で、9年全て受診した人は3.0%しかおらず、1年のみの人が37.9%と最も多くなっています。3年間以上継続受診している人は44.9%となっています。(図表18)性別年齢別には、年齢が上がるほど受診率が高くなっています。(図表19)

図表18 年数別受診者の割合(平成20~28年の間で継続受診した年数)

年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	計		
人数	1,569	711	482	392	300	216	179	161	126	4,136		
## cf: LL	37.9%	17.2%	11.7%	9.5%	7.3%	5.2%	4.3%	3.9%	3.0%	100.0%		
構成比	55.	.1%		44.9%								

図表19 性別年齢別受診者割合(平成28年度)

男	健診 受診者数	健診 対象者数	受診率	各年代/ 全年代 (受診者数)
40~44歳	24	205	11.7%	4.8%
45~49歳	18	229	7.9%	3.6%
50~54歳	25	219	11.4%	5.1%
55~59歳	30	229	13.1%	6.1%
60~64歳	53	312	17.0%	10.7%
65~69歳	155	798	19.4%	31.4%
70~74歳	189	763	24.8%	38.3%
総計	494	2,755	17.9%	100.0%

女	健診 受診者数	健診 対象者数	受診率	各年代/ 全年代 (受診者数)
40~44歳	15	134	11.2%	1.7%
45~49歳	30	203	14.8%	3.5%
50~54歳	23	173	13.3%	2.7%
55~59歳	46	220	20.9%	5.3%
60~64歳	114	449	25.4%	13.2%
65~69歳	264	938	28.1%	30.6%
70~74歳	371	992	37.4%	43.0%
総計	863	3,109	27.8%	100.0%

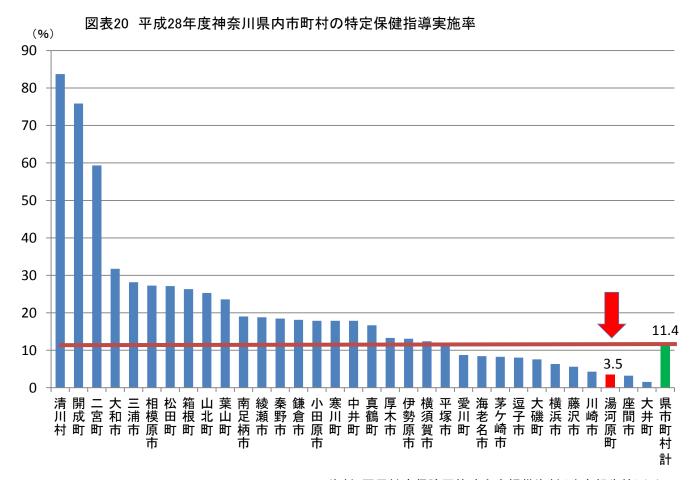
※年度内の資格取得者および資格喪失者を除く。

2 特定保健指導の実施状況

特定保健指導の実施率は神奈川県が全国で一番低い状況が続いています。本町の特定保健指導の実施率は神奈川県内の平均より低い状況にあります。(図表20)

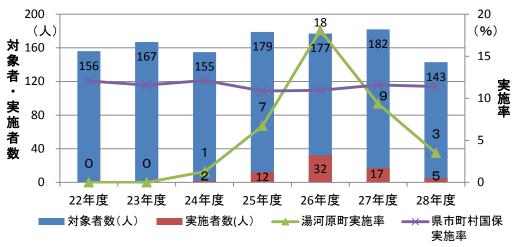
特定保健指導の対象者数は、積極的支援が減少傾向ですが、動機付け支援が増加傾向になっており、対象者数合計は増加傾向にあります。

特定保健指導の実施率の推移では、平成26年度に増加しましたが、平成27年度には減少しています。(図表21~23)



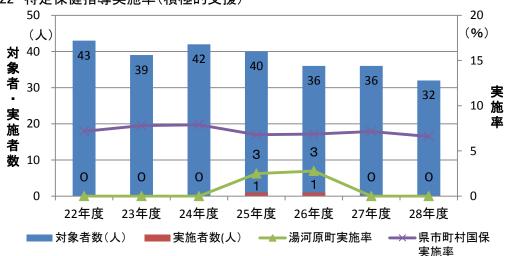
資料:国民健康保険団体連合会提供資料(法定報告値)から

図表21 特定保健指導実施率(全体)の推移



資料:各年度の法定報告から

図表22 特定保健指導実施率(積極的支援)



資料:各年度の法定報告から

図表23 特定保健指導実施率(動機付け支援)

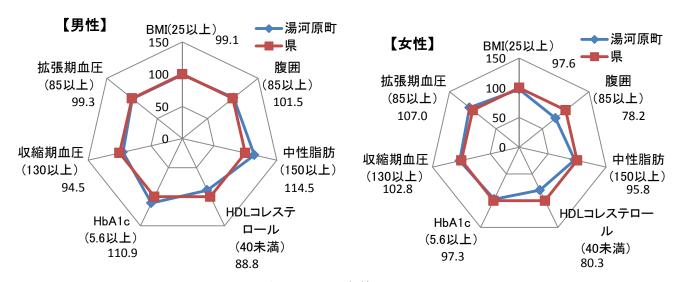


資料:各年度の法定報告から

3 健診結果における有所見者の状況

特定健康診査の結果の有所見者の状況を、年齢調整をして神奈川県と比較するため、県の水準を100とした標準化比で比べると、特に有意な差はみられません。(図表24)

図表24 特定健康診査結果における有所見者の標準化比(平成28年度)



注:口に入った数値は、県と比べて 有意な差(p<0.05)がある。

特定健康診査の結果の有所見者の状況をみると、既往歴のある人が多い、LDLコレステロールが高い人が多い、空腹時血糖、HbA1c(糖代謝)の高い人が多くなっています。男性では肥満が多い、肝機能の悪い人が多い。女性ではLDLコレステロールが高い人が多い、貧血の人が多いなどとなっています。

また、男性では既往歴、中性脂肪、尿糖、血色素量が悪化傾向となっています。女性では、既往歴、γ-GTPが悪化傾向となっています。(図表25)

図表25 特定健康診査結果における有所見者の比率(平成20~28年度合計)

分				اِ	男			3	5						
類	項目	異常の基準	正常	異常	計	異常 比率	正常	異常	計	異常 比率	09	% 20%	40	% 60	0% 809
肥	ВМІ	過体重以上 24,3↑	2,780	1,474	4,254	34.6%	5,897	1,615	7,512	21.5%		21	.5% 5%	.6%	
満	腹囲	高値男 85↑ 女 90↑	2,411	1,843	4,254	43.3%	6,606	907	7,513	12.1%		12.1%		43.3%	
	既往歴	特記すべきこ とあり	1,332	2,922	4,254	68.7%	2,597	4,916	7,513	65.4%					68.7% 65.4%介
症状	自覚症状	特記すべきこ とあり	3,126	1,128	4,254	26.5%	5,280	2,233	7,513	29.7%			26.5%↓ 29.7%		051476
	他覚症状	特記すべきこ とあり	3,905	349	4,254	8.2%	7,004	509	7,513	6.8%		8.2%↓ 6.8%↓	23.7	•	
血	収縮期血圧	高値 130 ↑	2,453	1,795	4,248	42.3%	4,637	2,870	7,507	38.2%				42.3% 38.2%	
圧	拡張期血圧	高値 85 ↑	3,266	982	4,248	23.1%	6,426	1,081	7,507	14.4%		2 14.4%	3.1%↓		
	中性脂肪(ト リグリセリド)	高値 150 ↑	3,177	1,076	4,253	25.3%	6,507	1,006	7,513	13.4%			25.3%个		
	HDLコレス テロール	低値 39 ↓	4,024	230	4,254	5.4%	7,409	104	7,513	1.4%		5.4% 1.4%			
	LDLコレス テロール	高値 120 ↑	2,239	2,014	4,253	47.4%	2,882	4,631	7,513	61.6%				47.4%	61.6%
	GOT(AST)	高値 31 ↑	3,629	625	4,254	14.7%	6,909	604	7,513	8.0%		14.7% 8.0%			
	GPT(ALT)	高値 31 ↑	3,428	826	4,254	19.4%	6,955	558	7,513	7.4%		7.4%	4%	_	
能	γ -GT(γ - GTP)	高値 51↑	3,113	1,140	4,253	26.8%	7,020	493	7,513	6.6%		6.6%个	26.8%	■男	
	e-GFR	G3a以上	2,193	411	2,604	15.8%	3,962	628	4,590	13.7%		15.8% 13.7%	5	- X	
腎	尿酸	高値 7 ↑	2,299	304	2,603	11.7%	4,536	54	4,590	1.2%		11.7% 1.2%			
機能	尿蛋白	±以上	3,553	698	4,251	16.4%	6,741	766	7,507	10.2%		16.4% 10.2%↓	6		
	尿潜血	±以上	2,168	431	2,599	16.6%	2,808	1,774	4,582	38.7%		16.69		38.7%	
	空腹時血糖	高値 110↑	2,843	1,411	4,254	33.2%	6,222	1,291	7,513	17.2%		17.29	33.2 %	2%	
糖代謝	HbA1c(NG SP値)	高値 5.6↑	2,449	1,803	4,252	42.4%	4,760	2,743	7,503	36.6%			3	42.4% 6.6% ↓	
胡	尿糖	±以上	4,068	183	4,251	4.3%	7,455	52	7,507	0.7%		4.3%个 0.7%			
*********	ヘマトクリッ ト値	低値 男 39↓ 女 36.2↓	3,275	233	3,508	6.6%	5,521	529	6,050	8.7%		6.6% 8.7%			
	血色素量	低値 男 13↓ 女 12↓	3,273	234	3,507	6.7%	5,384	665	6,049	11.0%		6.7%↑ 11.0%			<u></u>
貧	赤血球数	低値男410↓ 女389↓	3,219	289	3,508	8.2%	5,493	558	6,051	9.2%		8.2% 9.2%		赤字个 有意	意に増加
Á	MCV	低値 男83↓ 女79↓	3,453	55	3,508	1.6%	5,982	67	6,049	1.1%		1.6% 1.1%		青字 ↓有意 黒字 有意	
	мсн	低値男28 ↓ 女36.3↓	3,419	88	3,507	2.5%	5,906	142	6,048	2.3%		2.5% 2.3%		がみられた	
	мснс	低値男31.6↓ 女30.7↓	3,098	409	3,507	11.7%	5,450	597	6,047	9.9%		11.7% 9.9%			

4 高血圧リスクの状況(平成20~28年度結果)

平成20~28年度の特定健康診査の血圧に関する検査結果から、リスク別の有所見者の状況を調べてみると、基準値以内の人は男性で44.6~53.0%、女性で52.2~59.5%と半数程度しかいません。また、即受診レベルの人は男性で4.3~7.9%、女性で3.4~5.3%程度とやや男性が多くなっています。受診勧奨値以上と即受診レベルを合わせると、男性で25.1~33.5%、女性で19.4~24.0%となっています。(図表26)

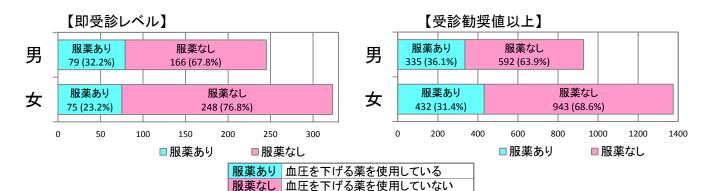
また、受診勧奨値以上のリスク保有者の服薬状況をみると、即受診レベルでは男性で67.8%、女性で76.8%が服薬していないことが分かりました。(図表27)

図表26 リスク判定別性別有所見者割合

	C)%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%		
	H20	6.6%	受診勧奨値	以上 22.8	% 保健:	指導判定値	19.9%	·	基準値以	内 50.7%				
	H21	7.9%	受診勧奨	値以上 2	25.6%	保健指導判	定値 22	.0%	基準値	以内 44.6%	6			
	H22	6.3%	受診勧奨値以	上 19.3%	保健指導	鄭津 1.4	%	基	基準値以内	53.0%				
	H23	4.6%	受診勧奨値以_	上 22.1%	保健指	導判定値 22	2.5%		基準値以	内 50.7%				
男	H24	6.1%	受診勧奨値以	し上 22.1%	保健	指導判定値	23.7%		基準値以	人内 48.1%				
	H25	6.4%	受診勧奨値以	以上 22.0%	保健排	指導判定値 2	21.4%		基準値以	内 50.3%				
	H26	4.3%	受診勧奨値以上	20.8%	保健指	導判定値 26	6.0%		基準値以	内 49.0%				
	H27	6.2%	受診勧奨値以	上 20.3%	保健指	導判定値 23	3.1%		基準値以	内 50.4%				
	H28	4.3%	受診勧奨値以」	_ 21.9%	保健:	指導判定値:	26.2%		基準値以	以内 47.7%				
	H20	3.5%	15.9%	保健指	導判定値	<u>i</u> 21.1%		基準	値以内 59	.5%				
	H21	5.3%	18.1%	保·	健指導判	定値 20.8%		基	準値以内	55.8%				
	H22	3.4%	19.6%	f:	保健指導判定値 24.4%			基準値以内 52.5%						
	H23	3.6%	18.6%	保任	建指導判	定値 22.6%		基	準値以内	55.2%				
女	H24	4.3%	18.5%	保	健指導判	定値 22.2%		基	準値以内	55.0%				
	H25	4.7%	19.2%	货	保健指導 料	判定値 21.9%		基	準値以内	54.2%				
	H26	4.4%	16.7%	保優	指導判5	定値 23.2%		基	隼値以内	55.7%				
	H27	5.2%	18.8%	1	呆健指導	判定値 22.7%		基	準値以内	53.3%				
	H28	3.8%	18.6%	1	保健指導	判定値 25.3%		基	基準値以内	52.2%				
			■即受診レ	ベル	□受診額	加奨値以上	□保	健指導判定値	■基準値	直以内				

即受診レベル収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上受診勧奨値以上収縮期血圧140以上または拡張期血圧90以上保健指導判定値収縮期血圧130以上または拡張期血圧85以上基準値以内収縮期血圧130未満かつ拡張期血圧85未満

図表27 受診勧奨値以上のリスク保有者の服薬状況(平成20~28年度合計)



5 糖尿病リスクの状況(平成20~28年度結果)

平成20~28年度の特定健康診査の空腹時血糖、HbA1cに関する検査結果から、リスク別の有所見者の状況を調べてみると、基準値以内の人は男性で37.4~44.5%と約4割、女性で42.6~55.1%と約5割しかいません。また、即受診レベルの人は男性で1.9~3.3%、女性で0.4~1.3%程度と少ないのですが、女性より男性が多くなっています。受診勧奨値以上と即受診レベルを合わせると、男性で10.7~12.8%、女性で3.9~6.2%となっています。(図表28)

また、受診勧奨値以上のリスク保有者の服薬状況をみると、即受診レベルでは男性で56.6%、女性で48.2%が服薬していないことが分かりました。(図表29)

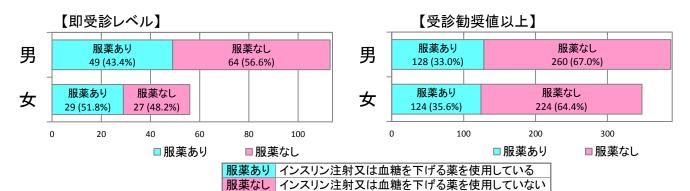
図表28 リスク判定別性別有所見者割合

		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%			
	H20	2.2%	8.5%		保健指導	算判定値 51.5	i%			基準値以内	37.9%				
	H21	2.6%	8.7%		保健指導	算判定値 50.3	3%		基準値以内 38.4%						
	H22	3.0%	8.1%		保健指導	算判定値 51.4	4%	基準値以内 37.4%							
	H23	2.7%	9.4%		保健指導	掣判定値 48.4	.%		基準値以内 39.5%						
男	H24	1.9%	10.9%		保健指導	判定値 45.4%	6	基準値以内 41.8%							
	H25	2.9%	8.5%	1	保健指導判	定値 44.1%			基準値以内 44.5%						
	H26	2.2%	8.5%		保健指導半	引定値 47.6%			基	準値以内 41	7%				
	H27	3.3%	9.3%		保健指導	判定値 45.3%	1	基準値以内 42.1%							
	H28	2.9%	9.9%		保健指導	掌判定値 47.2	!%	基準値以内 40.0%							
	H20	0.8 <mark>% 5</mark>	5.0 <mark>%</mark>	保優	保健指導判定値 50.3%					準値以内 44.0	0%				
	H21	1.3% 4	4.9%	保	健指導判定	値 51.1%			基	準値以内 42.	.6%				
	H22	0.4% 5	5.5%	保健排	指導判定値	46.7%		基準値以内 47.5%							
	H23	0. <mark>7%</mark> 5	5.0 <mark>%</mark>	保健指	導判定値 4	15.5%			基準値	直以内 48.8%					
女	H24	0. <mark>6%</mark> !	5.6%	保健	指導判定値	47.5%			基準	値以内 46.39	%				
	H25	0.9% 4	<mark>4.</mark> 1%	保健指導	詳判定値 42.	9%			基準値	以内 52.0%					
	H26	_		保健指導	判定値 43.1	%			基準値以	以内 53.0%					
	H27	0.6% 3	6%	保健指導半	川定値 40.7%				基準値以	内 55.1%					
	H28	0.8 <mark>%</mark> !	5.1%	保健指	導判定値 4	4.0%		基準値以内 50.1%							

■即受診レベル ■受診勧奨値以上 □保健指導判定値 ■基準値以内

即受診レベル 空腹時血糖160以上またはHbA1c(NGSP値)8.4以上 受診勧奨値以上 空腹時血糖126以上またはHbA1c(NGSP値)6.5以上 保健指導判定値 空腹時血糖100以上またはHbA1c(NGSP値)5.6以上 基準値以内 空腹時血糖100未満かつHbA1c(NGSP値)5.6未満

図表29 受診勧奨値以上のリスク保有者の服薬状況(平成20~28年度合計)



6 高脂血症リスクの状況(平成20~28年度結果)

平成20~28年度の特定健康診査の中性脂肪、LDLコレステロールに関する検査結果から、リスク別の有所見者の状況を調べてみると、基準値以内の人は男性で36.5~45.9%、女性で29.7~38.0%と約4割しかいません。即受診レベルの人は男性で1.6~4.1%、女性で4.1~8.5%程度と女性が多くなっています。受診勧奨値以上と即受診レベルを合わせると、男性で21.9~31.9%、女性で31.8~44.0%となっています。(図表30)

また、受診勧奨値以上のリスク保有者の服薬状況をみると、即受診レベルでは男性で89.2%、女性で90.2%が服薬していないことが分かりました。(図表31)

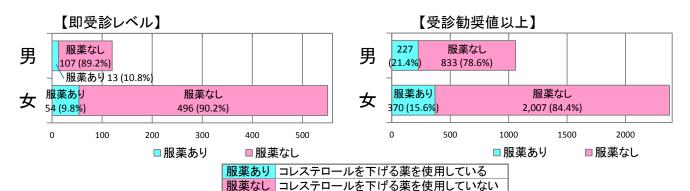
図表30 リスク判定別性別有所見者割合

	0	1%	10%	20%	30%	40	1%	50%	60%	,	70%	80%	90%	100%	
	H20 2	.2% 受	診勧奨値	以上 26.8%		保健技	指導料	判定値 32.49	6		基準	 隼値以内 3	8.6%		
	H21	3.4%	受診勧奨	値以上 28.1	%	保保	建指導	算判定値 30.	7%		基準値以内 37.7%				
	H22 1	.6% 受診	勧奨値以	上 24.0%	1	保健指導判定値 33.0%				基準値以内 41.4%					
	H23	2.7% <mark>受診</mark> 権	助奨値以上	19.2%	保健:	保健指導判定値 32.2%				基準値以内 45.9%					
男	H24	2.7% 受	診勧奨値	以上 25.6%		保健排	指導半	判定値 33.4%	<u>,</u>	基準値以内 38.2%					
	H25	2.5% 受	診勧奨値	以上 25.9%		保健指導判定値 32.4%					基準値以内 39.1%				
	H26	3.1%	受診勧奨	値以上 28.7	%	保健指導判定値 31.7%					基準値以内 36.5%				
	H27	4.1% 受	診勧奨値	以上 23.1%		保健指導判定値 36.0%					基準値以内 36.8%				
	H28 2	2.5% 受診	勧奨値以		保健指導判定値 35.0%					基準	準値以内3	9.3%			
	H20	8.3% 受診勧奨値			以上 34.	以上 34.4% 保健指導判別				27.1%		基準値以	内 30.3%		
	H21	8.4%		受診勧奨値	以上 35	以上 35.6% 保健指導判			尊判定値	達値 26.3% 基準値以内 29.7%					
	H22	7.5%	受	診勧奨値以_	上 31.2%	31.2% 保健指導判定係			定値 30	30.6% 基準値以内 30.7%					
	H23	4.1%	受診勧奨	植以上 27.7	7%	保優	建指導	學判定值 30.	2%		基	準値以内 3	38.0%		
女	H24	8.1%	受	診勧奨値以	上 31.99	6		保健指導判	定値 28.	.0%		基準値以	内 32.0%		
	H25	8.5%	5	受診勧奨値以	以上 32.3	%	1	保健指導判	定値 25.	8%	ā	基準値以内	⅓ 33.5%		
	H26	8.2%		受診勧奨値	以上 34.	4%		保健指導	判定値	<u>ق 27.4%</u> 基準値以内 30.1			内 30.1%		
	H27	6.8%	受診	含翻奨値以上	30.8%	0.8% 保健指導判定值 28.9 ^o			値 28.9%	ó	基準値以内 33.4%				
	H28	6.3%	受診勧奨値以上 27.5%		7.5%	保健指導判定値 29.4%				基準値以内 36.9%					

■即受診レベル ■受診勧奨値以上 □保健指導判定値 ■基準値以内

即受診レベルLDLコレステロール180以上受診勧奨値以上中性脂肪300以上またはLDLコレステロール140以上保健指導判定値中性脂肪150以上またはLDLコレステロール120以上基準値以内中性脂肪150未満およびLDLコレステロール120未満

図表31 受診勧奨値以上のリスク保有者の服薬状況(平成20~28年度合計)



腎機能リスクの状況(平成20~28年度結果)

腎機能リスクをみるため、e-GFRを計算しました。e-GFRとは、腎臓の機能が何パーセントくらい 残っているかを示す指標で、例えばe-GFRが60だと、あと60%残っていることを示します。e-GFRが 45~60未満を腎臓機能区分「G3a」と表し、これより悪いと指導や受診が必要になります。(図表32) 60を切ると、その後の低下率が高くなるので、食い止めるための指導が必要となります。50を切 ると、腎臓専門医の受診が必要です。(図表33)

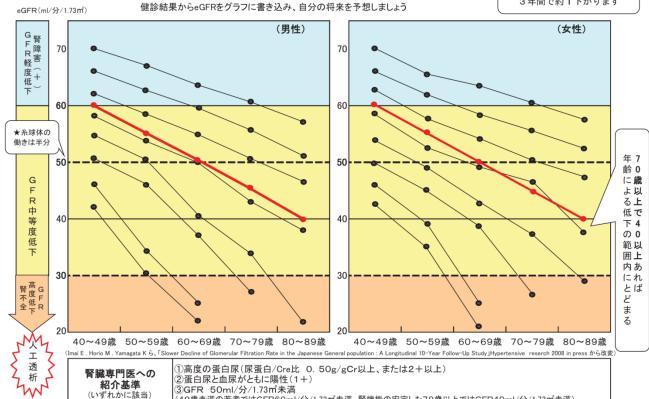
図表32 e-GFRの区分

e-GFR	腎臓機 能区分	区分	対処法
90以上	G1	正常/高値	_
60~90未満	G2	正常/軽度低下	要情報提供
45~60未満	G3a	軽度~中等度低下	要指導
30~45未満	G3b	中等度~高度低下	要指導/受診勧奨
15~30未満	G4	高度低下	要医療
15未満	G 5	末期腎不全	要透析

図表33 e-GFRの低下速度

年齢による腎機能(GFR)の低下速度 ~私の腎臓はこれからどうなるか~

一般的な腎機能の変化は、 3年間で約1下がります



資料:「CKD進展予防のための保健指導教材」(45頁)厚生労働科学研究費補助事業・平成25年3月から

(40歳未満の若者ではGFR60ml/分/1.73㎡未満、腎機能の安定した70歳以上ではGFR40ml/分/1.73㎡未満)

要指導の「G3a以上」の割合は年次別に大きな変化は見られませんが、男性で13.5~16.9%、 女性で12.4~15.3%程度います。(図表34)

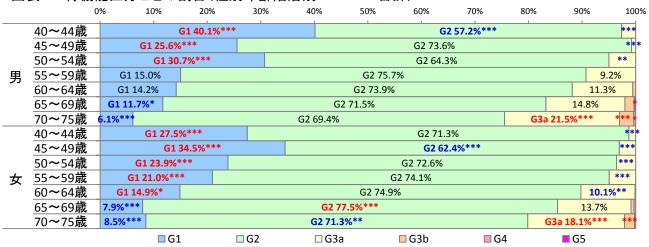
要指導の「G3a以上」の割合を年齢階層別にみると、男女とも年齢が上がるにつれ多くなっています。(図表35)

平成27年度の年齢別分布を神奈川県平均と比較すると、50~54歳で「G3a」が多くなっていました。(図表36)

図表34 腎機能区分ごとの割合(性別年次別)

	(0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
	H24	G1	13.2%				32 70.2%		<u> </u>		G3a 15.1%		
	H25	G1	14.6%		G2 68.5%								
男	H26										G3a 13.5%		
	H27	G1	13.4%			(G2 70.3%				G3a 14.7%		
	H28	G1 1	1.6%	G2 74.9%									
	H24	G:	1 16.0% G2 70.8%									%	
	H25	G1 1	1.3%		G2 73.4%								
女	H26	G1 1	L2.5%				G2 73.6%				G3a 12.69	%	
	H27	G1 :	L2.6%		G2 74.9%								
	H28	G1 1	1.2%		G2 75.2%								
			■ G1		□ G2	□ G 3a	1	□ G3b	■ G4		■ G5		

図表35 腎機能区分ごとの割合(性別年齢階層別・H24~28合計)



図表36 腎機能区分ごとの割合(年齢階層別・H27)

	(0% 10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80)%	90%	100%	
~ 熊	湯河原町		G1 39.6%	6		G2 58.5%							
40~ 44歳	県		G1 38.2%										
₹ 1	湯河原町	G1	27.9%		G2 67.6%								
45 49	県	G1	26.9%		G2 69.2%								
0~ 概	湯河原町	G1	28.1%				G2 64.1%				G3a	a 7.8%*	
50 54	県	G1 23	3.3%					G3a 0.0%					
~ 概	湯河原町	G1 13.1%			G2 79.8%						G3	a 7.1%	
55	県	G1 16.3%			G2 79.1%								
₹ 続	湯河原町	G1 13.5%			G2 75.2%							0.8%	
60~ 64鷬	県	G1 17.0%	6			G2 73	.5%				G3a	3.8%	
~ 艦	湯河原町	G1 9.9%			(G2 77.0%					G3a 11.	7%	
65~ 69歳	県	G1 11.8%				G2 74.3%					G3a 11.2	<mark>%</mark>	
~ 概	湯河原町	G1 8.4%			G2 71.9%					G3	a 17.5%		
70~ 74歳	県	G1 6.8%			G2 66.9%	62 66.9%					G3a 23.0%		
			G1	□ G2	□ G3a	a .	■ G3h		G4		G5		

8 問診結果の状況

平成20~28年度の特定健康診査における受診者の問診票の結果をみると、全般的に運動 習慣がない、歩行・身体活動が低い、歩行速度が遅いなど運動の面が悪くなっていました。ま た、生活改善意思がない、保健指導を希望しないなど健康意識が低い人が多くみられます。

性別には、男性では喫煙、飲酒が高くなっていました。女性では、30分以上の運動習慣がない人が多い、歩行速度が遅い人が多いなど、運動面が悪くなっていました。

この間の推移では、男性では服薬2(血糖)、 服薬有無、1年間の体重変化、飲酒量などが 悪化。女性では、飲酒頻度、飲酒量、保健指導の希望の悪化がみられます。(図表37)

図表37 特定健康診査問診票結果における「悪い」回答者の比率(平成20~28年度合計)

分		「悪い」		月	3			4	ζ		
類	項目	の基準	良い	悪い	計	悪い 比率	良い	悪い	計	悪い 比率	0% 20% 40% 60% 80%
	服薬1(血圧)	服薬あり	3,160	1,373	4,533	30.3%	6,200	1,743	7,943	21.9%	30.3%
服	服薬2(血糖)	服薬あり	4,278	255	4,533	5.6%	7,704	239	7,943	3.0%	5.6%
薬	服薬3(脂質)	服薬あり	3,867	666	4,533	14.7%	6,315	1,628	7,943	20.5%	14.7%↑ 20.5%
	服薬有無	有	2,837	1,696	4,533	37.4%	5,339	2,604	7,943	32.8%	37.4% ↑ 32.8%
	20歳からの体重変 化(10kg以上増加)	はい	2,566	1,681	4,247	39.6%	5,670	1,834	7,504	24.4%	39.6%
	30分以上の運動習 慣	いいえ	1,895	2,359	4,254	55.5%	3,122	4,388	7,510	58.4%	55.5%↓ 58.4%↓
運動	歩行又は身体活動	いいえ	2,266	1,986	4,252	46.7%	4,095	3,417	7,512	45.5%	46.7% 45.5%
	歩行速度	いいえ	2,545	1,707	4,252	40.1%	4,227	3,279	7,506	43.7%	40.1% 43.7%
	1年間の体重変化 (±3kg以上あった)	はい	3,246	1,007	4,253	23.7%	5,967	1,533	7,500	20.4%	23.7% ↑ 20.4%
	早食い	速い	3,087	1,167	4,254	27.4%	5,729	1,781	7,510	23.7%	27.4% ■ 男 23.7%↓ ■ 女
	就寝前の食事	はい	3,343	909	4,252	21.4%	6,719	794	7,513	10.6%	21.4% 凡例
食事	夜食•間食	はい	3,781	473	4,254	11.1%	6,707	806	7,513	10.7%	11.1% 赤字个有意に増加
	朝食欠食	はい	3,754	499	4,253	11.7%	6,838	668	7,506	8.9%	11.7% 青字 ↓有意に減少 8.9% 黒字 有意な変化
	貧血	はい	2,193	411	2,604	15.8%	3,962	628	4,590	13.7%	15.8% がみられない
喫	喫煙	はい	3,082	1,172	4,254	27.6%	6,724	789	7,513	10.5%	27.6%↓
煙飲	飲酒	毎日	2,110	2,144	4,254	50.4%	6,541	971	7,512	12.9%	12.9%↑
酒	飲酒量	男2合以上 女1合以上	3,510	727	4,237	17.2%	6,458	1,027	7,485	13.7%	17.2% 13.7%↑
睡眠	睡眠	いいえ	3,357	895	4,252	21.0%	5,390	2,117	7,507	28.2%	21.0%↑ 28.2%
意	生活習慣の改善	意志なし	2,841	1,412	4,253	33.2%	5,441	2,064	7,505	27.5%	33.2%↓ 27.5%
欲	保健指導の希望	いいえ	2,021	2,231	4,252	52.5%	3,510	3,997	7,507	53.2%	52.5% 53.2% ↑

平成28年度の特定健康診査における受診者の問診票の結果を年齢調整を行ったもの、及び県平均、全国平均と標準化比で比べてみると、女性で喫煙が多い、1年間で体重増減3kg以上の人が多い、週3回以上朝食を欠食する人が多い、毎日飲酒する人が多くなっていました。(図表38)

図表38 平成28年度特定健康診査問診票の結果の標準化比

			男性					女性		
質問項目	年	齢調整割	合	標準化	比比vs	年	齢調整割	合	標準化	比vs
貝미坦日	湯河原	県	全国	県	全国	湯河原	県	全国	県	全国
	町	不	(基準)	(=100)	(=100)	町	- 木	(基準)	(=100)	(=100)
服薬_高血圧症	33.5%	36.7%	38.2%	90.7	87.0	23.6%	27.7%	30.3%	*82.7	*75.8
服薬_糖尿病	5.7%	8.2%	10.3%	71.8	*57.2	3.4%	4.1%	5.4%	85.4	*65.8
服薬_脂質異常症	21.2%	19.7%	18.8%	106.9	111.5	22.4%	26.4%	27.3%	*84.2	*81.5
既往歴_脳卒中	1.8%	4.4%	4.5%	*44.2	*42.8	2.0%	2.3%	2.3%	87.7	87.1
既往歴_心臓病	5.1%	7.3%	7.7%	73.6	70.5	3.0%	3.7%	3.9%	79.4	75.1
既往歴_腎不全	0.2%	0.5%	0.7%	41.2	28.5	0.2%	0.2%	0.4%	106.9	56.6
既往歴_貧血	4.2%	6.2%	4.8%	67.0	85.9	12.6%	16.0%	14.2%	*75.7	85.3
喫煙	26.9%	24.1%	24.9%	112.8	108.7	10.4%	7.1%	6.1%	*153.2	*181.1
20歳時体重から10kg以上増加	40.5%	40.6%	40.4%	98.7	99.2	23.3%	23.9%	25.7%	96.8	90.0
1回30分以上の運動習慣なし	51.3%	53.3%	56.8%	95.3	89.3	55.9%	55.7%	60.3%	100.0	92.3
1日1時間以上運動なし	45.0%	44.5%	46.9%	100.2	95.0	45.7%	43.8%	46.8%	102.8	96.5
歩行速度遅い	38.5%	45.1%	49.5%	*84.7	*77.2	42.9%	44.5%	51.2%	94.9	*82.5
1年間で体重増減3kg以上	24.7%	21.5%	21.4%	116.0	116.3	22.0%	18.0%	18.0%	*120.4	*119.9
食べる速度が速い	27.2%	28.7%	29.4%	93.3	90.9	23.6%	22.1%	23.3%	106.2	100.4
食べる速度が普通	66.0%	63.1%	62.5%	105.3	106.4	68.9%	69.3%	68.3%	99.8	101.6
食べる速度が遅い	6.7%	8.2%	8.1%	82.1	83.0	7.5%	8.6%	8.5%	85.7	86.0
週3回以上就寝前夕食	22.3%	22.1%	21.3%	102.2	104.8	10.4%	10.7%	10.9%	95.5	91.8
週3回以上夕食後間食	12.5%	10.1%	11.2%	124.5	111.2	12.3%	11.0%	12.2%	104.8	93.5
週3回以上朝食を抜く	13.3%	11.7%	10.9%	113.8	122.0	9.9%	7.4%	6.7%	*129.7	*144.1
毎日飲酒	47.8%	44.6%	45.4%	107.2	105.4	16.1%	12.1%	10.4%	*131.8	*154.2
時々飲酒	22.3%	24.6%	23.0%	89.2	95.5	19.8%	24.1%	21.2%	86.3	98.2
飲まない	30.0%	30.8%	31.5%	98.1	95.5	64.1%	63.8%	68.4%	99.4	93.0
1日飲酒量(1合未満)	53.5%	46.0%	44.4%	*116.1	*120.0	83.9%	82.9%	83.7%	101.2	100.2
1日飲酒量(1~2合)	29.2%	34.0%	35.1%	87.3	*84.8	12.3%	13.6%	12.6%	91.5	98.8
1日飲酒量(2~3合)	14.0%	15.5%	15.9%	88.6	86.5	2.9%	2.8%	2.8%	101.7	99.9
1日飲酒量(3合以上)	3.2%	4.5%	4.7%	67.4	65.2	0.8%	0.8%	0.8%	106.2	98.7
睡眠不足	22.5%	21.2%	22.8%	105.3	97.4	29.6%	25.7%	26.8%	112.0	107.3
改善意欲なし	28.2%	30.9%	34.9%	91.9	*81.1	25.8%	25.7%	27.7%	100.8	93.7
改善意欲あり	28.5%	25.8%	26.0%	107.8	107.0	28.7%	27.0%	28.1%	103.8	99.4
改善意欲ありかつ始めている	11.2%	11.4%	11.5%	103.3	102.3	14.0%	13.5%	14.2%	105.6	99.8
取り組み済み6ヶ月未満	10.6%	9.0%	7.1%	120.3	*152.1	11.3%	10.9%	8.8%	101.4	*126.0
取り組み済み6ヶ月以上	21.5%	22.9%	20.4%	93.1	104.7	20.3%	23.0%	21.2%	91.3	98.9
保健指導利用しない	55.7%	58.6%	60.9%	94.2	90.6	59.0%	56.9%	58.3%	102.2	100.0

[※]年齢調整割合:対象者の年齢構成を全国平均と同じにした場合の比率を計算したもの。年齢構成が同じとした場合、 それぞれどのくらいになるかが分かる。ただし検定がかけられていないので、高いか低いかは判断できない。

資料:国民健康保険団体連合会資料から

[※]標準化比:年齢別の県平均または全国平均の割合に湯河原町の年齢別受診者数をかけたもので実際の湯河原町の出現数を割ったもの。県平均、全国平均を100とした場合どのくらい高いかあるいは低いかが分かる。検定をかけた結果有意に高い、あるいは低いものは数値の前に「*」がついている。

9 平成28年度 かながわ方式保健指導促進事業

特定健康診査の結果、受診勧奨レベル(血圧140/90・HbA1c6.5・血糖126・LDL140以上のうち1項目でも該当した人)を対象に生活習慣病の重症化予防を目的とした教室(月1回グループワーク及び個別指導)を行いました。平成28年度を初年度とし、今後も継続する予定です。

1)期間

平成28年9月~平成29年3月

2) 場所

湯河原町保健センター2階 集 団指導室



3) 実績 (平成27年度 特定健康診査受診者 1,449人)

図表39 対象者・参加者の状況

	受診勧 奨レベ ル	訪問	参加表明	参加 実人 数	1度も参加 しなかっ た	1度しか参 加しなかっ た	検査を 受けた 人	体重を 減らせた 人	検査 値 改善	体重が 増えた 人	体重増えて 検査結果も 悪化
人	191	144	53	45	8	6	39	21	15	17	7
%	13.2%	75.3%	37%	85%	15%	11%	87%	54%	38%	44%	18%
	対受診者 数1,449	対受診勧奨 レベル191	対訪問 144		対参加表明] 53	対参加実 人数45		対検査な	を受けた人気	39

4) 実施内容 (参加実人数45人 参加延人数264人)

図表40 実施状況

	湯河原町	内容	参加者数	保健師数	栄養士数
第1回	平成28年9月30日(金)	「自分の病気の歴史を知る」	39	15	6
第2回	平成28年10月31日(月)	「自分が食べているものを知る」	37	13	5
第3回	平成28年11月29日(火)	「塩と血圧」、「アルコール、お菓子、果物」	32	12	5
第4回	平成28年12月16日(金)	「1月に受ける検査結果を予測する」、「油のクイズ」	29	13	5
検 査	平成29年1月	血液検査、血圧、身長、体重	39	医療機関 委託	医療機関 委託
第5回	平成29年1月30日(水)	「1月に受けた検査結果を読み解く(1)」	32	13	4
第6回	平成29年2月24日(金)	「1月に受けた検査結果を読み解く(2)」「決意表明」	29	13	5
個別相	談 平成29年3月	栄養士・保健師による個別健康相談	27	6	6

5)参加者

教室参加者は計45名。うち参加 回数5~6回が最も多く、67%を占 めます。性別には、女性がやや多 くなっています。

図表41 教室参加状況

	地区		教室参加回数(全6回)											
	1612		教室種類				1回	2	2~4回		5~6回		合	計
	湯河原町		6	6 9				30)	45				
		ı	60	歳未	:満		60代			70代			計	
ı	H28時年齢別 ※データ欠損有		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		₹'Ħ		1	1	9	13	22	7	12	19	16	26	42

6)全体の傾向

健診の前々年度一前年度間で、体型、血圧の悪化が多いが、それ以降では、血圧、生活 習慣の改善が多い。検査値、生活習慣の改善が多くなっており、改善傾向が顕著となってい ます。

7) 参加回数別の傾向

1回、2~4回では対象者 数が少ないため特に差はみ られないが、5~6回ではや や悪化が多くみられます。

しかし、他の実施した市 町よりは良い傾向でした。

図表42 参加回数別分析結果

参加回数	人数	湯河原町	:	参考(他市町との比較)
1回	6	特に変化なし。	良い	前々年度-前年度間で体型 改善が多い。
2~4回	9	特に変化なし。	良い	体型悪化が多く、生活習慣 改善が多い。
5~6回	30	前々年度-前年度間で、血圧 悪化が多い。それ以降では、 体型悪化が多く、血圧は改善 の方が多く、服薬悪化が多い。	良い	前々年度-前年度間で体型 悪化が多く、血圧悪化が多い。その後は体型悪化が 多く、検査値改善が多い。

8) 服薬状況別の傾向

無服薬、服薬状況変化なし、服薬開始、 服薬終了のいずれも改善傾向がみられま す。他市町と比べても同じか、良い傾向にあ ります。

図表43 服薬状況別分析結果

服薬状況	湯河原町
無服薬	体型改善が多く、検査値は改善の方が多く、生活 習慣改善が多い。
服薬状況 変化なし	前々年度-前年度間で、検査値悪化が多い。それ 以降では、体型改善が多く、検査値改善が多い。
服薬開始	体型悪化が多い。
服薬終了	体型改善が多い。

9) 生活改善意欲別の傾向

「1.生活習慣改善意志なし」で教室参加前の血圧悪化がみられる程度で、その他の生活改 善意欲の別では、いずれも改善傾向がみられます。他市町との比較では、全般的に同じか、 良くなっているが、「6.生活習慣改善希望変動」では悪くなっています。

図表44 生活改善意欲別分析結果

生活改善意欲	湯河原町
1.生活習慣改善意志なし	前々年度-前年度間で、血圧悪化が多い。
2.生活習慣改善意志あり(6か月以内)	体型改善が多く、検査値改善が多い。
3.生活習慣改善希望悪化	前々年度-前年度間で、検査値悪化が多い。それ以降では、血圧は改善 の方が多い。
4.生活習慣改善希望向上	前々年度-前年度間で、体型悪化が多く、検査値悪化が多い。それ以降では、体型改善が多く、検査値は改善の方が多く、生活習慣改善が多い。
5.生活習慣改善取り組み済み(6ヶ月以上)	前々年度-前年度間で、血圧改善が多い。それ以降では、体型改善が多い。
6.生活習慣改善希望変動	体型改善が多く、検査値改善が多い。

10) 性別の傾向

男性より女性のほうが改善傾向がみられます。 他市町と比較しても男性は悪く、女性は良くなっ ています。

11) 年齢別の傾向

70代より60代のほうが改善傾向がみられます。

図表45 性別分析結果

図表46 年齢別分析結果

60代

血圧改善が少なく、生活習

湯河原町										
男	女									
前々年度-前年度間で、検 査値改善が少ない。	前々年度-前年度間で、検 査値改善が多い。									

湯河原町

慣悪化が少なく改善が多い。悪化が多く改善が少ない。

70代

血圧改善が多く、生活習慣

12) 結論

- 前々年度から前年度の間では体型悪化が多く、血圧悪化が多いが、それ以降では、血圧改 善が多く、服薬悪化が多く、生活習慣改善が多くなっています。
- 参加回数別には、他市町より全体的に改善効果が高くなっています。
- 男女別には女性の方が改善傾向が高く、男性の方が低くなっています。
- 年齢別には70代よりも、60代のほうが改善効果が高くなっています。

13) アンケート結果

図表47 アンケート集計結果



①教室に参加してどうでしたか?

②健診結果がわかるようになりましたか?

③自分の食の特徴がわかりましたか?

④自分が立てた目標への取り組みは?

≪良かったこと≫

- 肥満に対して醜いだけだと甘くみていました。今まで何も体調の悪さを感じなく、検査でいかに悪い 状態であるかを先生に指摘されました。これからは食事に気をつけ、教えていただいた事を守って 体重を落とすことをがんばっていきたいと思います。
- 教室参加前はご飯、芋、野菜、肉、魚等順序構わず食べて、全体食べていれば良だったのが、最初に野菜を取り分けておいて食べるようになり、好きな果物も量を減らす習慣がついた。若いときと同じような食生活では駄目だと思い知らされた。
- 検査値の改善のために、何をしなければならないかということが具体的にわかった。体重のコントロールが特に重要ということがわかった。
- 今までは好きな物を食べていました。教室に参加して野菜が大事なこと(がわかった)。血液の数値がわずかですが良(くなった)。
- 生活習慣病といわれるものは、いわゆる健康に悪影響を及ぼす習慣的な飲酒や喫煙、特殊な嗜好、行動等に限られるものと考えていたが、今回の教室において普段の生活における普通と考えている食事においても、その要因となるということが認識できた。よって、自身の新たな健康プログラムを推進していくきっかけとなった。
- この教室で、何をどのくらいの量を食べれば良いのかがわかった。
- 日頃から食事等気をつけていましたが、今回お声かけていただき良い機会と思い、参加させていただきました。ありがとうございます。毎回のはがき、電話、疑問点を聞くことができた、今後の注意点を知ることができた、採血検査をしていただいた(のが良かった点)。
- 健診の時の検査値にあまり関心がなかったのが、今回参加して気にするようになった。
- 体重と血圧の関係、毎食第1に野菜を食べること。
- 年齢に関係なく、食品・食事で体は変わるという事を学べた事。血液検査の結果も前より少し下がっていたこと。
- 教室に参加して、体重を5キロ減らすことができた結果、階段の上り下りが楽にできるようになった。 野菜を毎食150gとることが習慣になってきた。
- 全回出席し、熱心な指導を受けました。3か月後の健診で数値も下がり、体重も目標どおり減らすことが出来ました。主治医からもお褒めの言葉をいただき、教室に参加した甲斐があり、良かったと思っています。
- 塩分、糖分、脂肪分の再確認ができたこと。それによって食生活の改善ができました。体重も3kg減り、入らなかったジーパンもはけるようになりました。今はお声をかけていただいた担当の方に感謝です。グループ内で意見交換ができたことは、プラスになり、やる気にさせてくれました。

10 特定健康診査未受診者受診勧奨

前々々年度または前々年度に受診し前年度に未受診だった方、並びに当年度に45歳になる方で受診歴が1度でもある方に対して電話による受診勧奨を行った結果、受診した人は平成27年度77人(24.7%)、平成28年度118人(38.2%)でした。(図表48)

また、未受診の理由は、平成27年、28年とも「治療中のため」が一番多く、「何となく」「多忙のため」がそれに続きました。(図表49)

図表48 平成27、28年度未受診者受診勧奨者年齢階層別分類表

(平成24年度または25年度に受診し、26年度に未受診だった方で受診歴が1度でもある方) 平成27年度

対象者 電話勧奨者 受診者 年代 (人) (人) (人) 7 40~49歳 51 31 50~59歳 47 29 8 60~69歳 125 77 40 70~74歳 89 61 22 77 合 計 312 198

(平成25年度または26年度に受診し、27年度に未受診だった方及び 平成28年度に45歳になる方で受診歴が1度でもある方)平成28年度

1 1次20 十 及 1 2 1 0 1 0 0 7 1 7 1 7 2 0 0 7 7 7 1 7 2 0 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7										
年代	対象者 (人)	電話勧奨者 (人)	受診者 (人)							
40~49歳	47	22	12							
50~59歳	39	23	13							
60~69歳	135	81	53							
70~74歳	88	61	40							
合 計	309	187	118							

図表49 未受診の理由の年齢階層別分類表

平成27年度

年代	治療中のため	健康 だから	職場健診 を受けて いる	多忙 のため	なんと なく	忘れ てた	通知を 開けて ない	その他	合計
40~49歳	2	1	2	2	4	1	1	4	17
50~59歳	6	2	2	3	4	1	0	4	22
60~69歳	19	4	4	13	10	2	0	15	67
70~74歳	24	4	3	5	6	1	0	11	54
計	51	11	11	23	24	5	1	34	160

平成28年度

年代	治療中のため	健康 だから	職場健診 を受けて いる	多忙 のため	なんと なく	忘れ てた	通知を 開けて ない	その他	合計
40~49歳	3	1	0	3	3	1	0	5	16
50~59歳	3	0	3	3	4	0	0	1	14
60~69歳	25	0	7	9	11	2	0	14	68
70~74歳	32	2	0	4	7	0	0	9	54
計	63	3	10	19	25	3	0	29	152

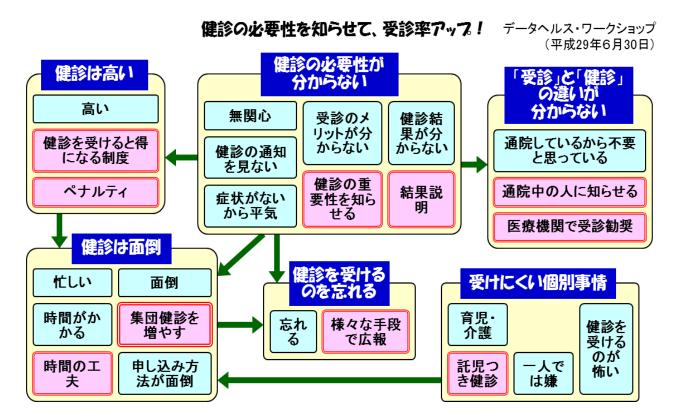
11 特定健康診査受診率向上に向けた要因分析

湯河原町民が健診を受けない理由は、湯河原町健康増進計画の住民健康意識調査によれば、壮年期で最も多いのが「特に困ったことがなかったので、受けるつもりがなかった」(39%)、次いで、「受ける予定にしていたが、忙しかった、あるいは都合がつかなかった」(27%)、「面倒なので受けなかった」(17%)、「すでに医療機関で治療を受けているので必要ない」(14%)などとなっています。これらの調査結果を元に、健診の受診率向上のためにはどのような方策を講ずるべきか、庁内ワークショップを開催し、要因関連図を作成しました。

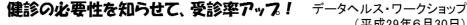
その結果、「健診は高い」と思っている人向けには、健診を受けると得になる制度を考えるべきではないか。「健診は面倒」と思っている人向けには、健診の時間を工夫したり、集団健診を増やすべきではないか。「健診を受けるのを忘れる」人向けには、様々な手段で広報すべきではないか。「医療の受診と健診の違いが分からない」人向けには、通院中の人に知らせたり、医療機関での受診勧奨を行うべきではないかと言うことになりました。

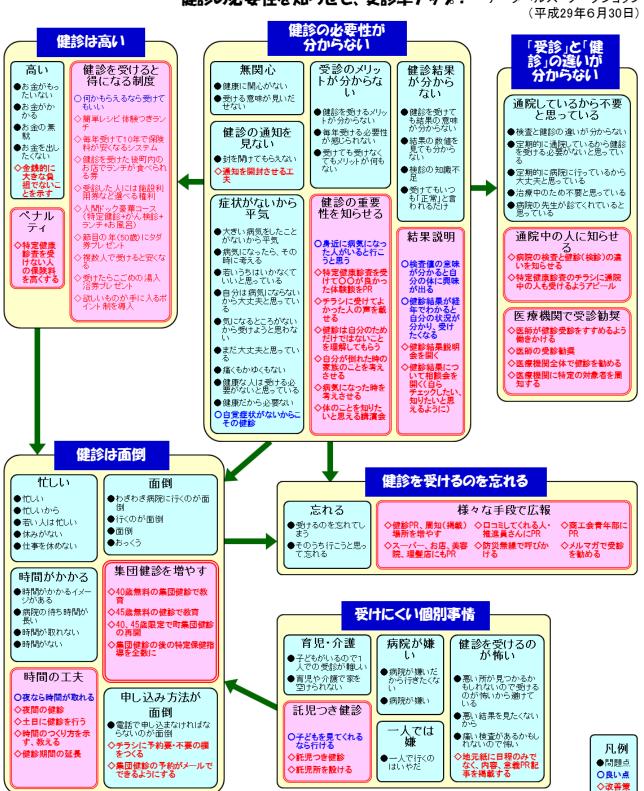
一方、これらの問題は全て「健診の必要性が分からない」ことに起因していると考えられるので、健診結果をきめ細かく説明したり、健診の重要性を知らせていくことが重要であると、結論づけられました。また、健診を受けにくい個別事情もあると考えられるので、それらを念頭に置いた健診受診率向上策を推進すべきと考えます。(図表50、51)

図表50 特定健康診査受診率向上に向けた要因関連図(略図)



図表51 特定健康診査受診率向上に向けた要因関連図





第6章 健康課題の把握

1 喫煙(平成20~28年度結果)

特定健康診査結果から喫煙の状況をみると、全国的には喫煙率が低下しているのに対し、本町では男女とも喫煙率はほぼ一定で、低下していません。(図表52)

年齢別には、男女とも若いほど喫煙率が高い傾向となっており、女性の45~49歳では特に高くなっています。(図表53)

図表52 喫煙する人の割合(性別年次別)

	0	% 10	% 20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
	H20	は	٧ 28.3%				いいえ	71.7%			
	H21	は	い 30.5%	ó			いいえ	69.5%			
	H22	は	い 30.0%	5			いいえ	70.0%			
_	H23	はし	25.9%			l	いえる	4.1%			
男	H24	はし	1 27.1%			l	ハいえ:	72.9%			
	H25	はし	^ 28.1%				いいえ	71.9%			
	H26	はし	١ 26.5%			l	ハいえる	73.5%			
	H27	はし	۱ 26.4%			l	いいえる	73.6%			
	H28	はし	۷ 26.1%			l	いれえる	73.9%			
	H20	10.0%				いいえ	90.0%				
	H21 😝	い 12.7	% *			いいえ	87.3%	*			
	H22	11.1%				いいえ	88.9%				
女	H23	10.7%				いいえ	89.3%				
^	H24	9.8%				いいえ	90.2%				
	H25	9.5%				いいえ	90.5%				
	H26	9.9%				いいえ	90.1%				
	H27	11.0%				いいえ	89.0%				
	H28	9.8%				いいえ	90.2%				
				■は	い			いいえ			

図表53 喫煙する人の割合(性別年齢別)

5		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
	40~44歳		はし	\ 40.4%	***			いい	え 59.6	%***		
	45~49歳		はい	39.3%	***			UU:	₹ 60.79	%***		
	50~54歳		はし	,\ 42.1%	; ***			いい	え57.9	9% ***		
男	55~59歳		はい	33.6% *	:			いいえ	66.4%	; *		
	60~64歳		はいま	32.3% **				いいえ	67.7%	**		
	65~69歳		はい20	6.3%			(ハいえる	73.7%			
	70~75歳	1	8.7% **	*			いい	₹ 81.3%	/ *** 0			
	40~44歳	はし	\ 21.4 %	ó ***			いい	え78.6	%***			
	45~49歳		よい 29	.3% ***			ſ.	いえフ	0.7%**	*		
	50~54歳	は	い 24.3	% ***			いし	ヽえ 75.	7% ***			
女	55~59歳	16.	0% ***				いいえ	84.0%	***			
^	60~64歳	10	.8%				いいえ	89.2%				
	65~69歳	**	*			ľ	いえ92	2.5% ***	*			
	70~75歳	***	k			い	いえ93	.7% ***				
					■ (‡し	٠,			いいえ			

2 朝食の欠食(平成20~28年度結果)

特定健康診査結果から朝食を欠食する(朝食を抜くことが週に3回以上ある)人の状況をみると、 男性でやや高くなっていますが、男女とも低下傾向はみられません。(図表54)

年齢別には、男女とも若いほど朝食を欠食する人が多い傾向を示しており、男女とも40~49歳では特に高くなっています。(図表55)

図表54 朝食を欠食する人の割合(性別年次別)

	(0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
	H20	はい 8.5%					いいえ	91.5%
	H21	はい 10.7	7%				いいえ	89.3%
	H22	はい 9.89	%				いいえ	90.2%
_	H23	はい 11.	9%				いい	₹ 88.1%
男	H24	はい 13	3.9%				いい	え 86.1%
	H25	はい 11.	5%				いいき	₹ 88.5%
	H26	はい 14	1.1%				いい	え 85.9%
	H27	はい 10.9	9%				いいえ	89.1%
	H28	はい 12	.6%				しいい	え 87.4%
	H20	6.3% *					いいえ93	. 7 % *
	H21	はい 9.69	6				いいえ	90.4%
	H22	はい 10.1	%				いいえ	. 89.9%
	H23	はい 9.4%	6				いいえ	90.6%
女	H24	はい 9.0%	6				いいえ	91.0%
	H25	はい 8.0%					いいえ	92.0%
	H26	はい 9.1%	6				いいえ	90.9%
	H27	はい 9.4%	6				いいえ	90.6%
	H28	はい 8.5%	,				いいえ	91.5%
				■はい		■ しヽ	いえ	

図表55 朝食を欠食する人の割合(性別年齢別)

		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%					
	40~44歳		はい23.5%	***	いいえ 76.5% ***								
	45~49歳		はい24.3%	6 ***		いいえ 75.7% ***							
	50~54歳		はい20.8% *	***	いいえ 79.2% ***								
男	55 ~ 59歳	- C	まい 16.8% **			いい	え 83.2% **						
	60~64歳	はし	10.6%			いい	え 89.4%						
	65~69歳	はし	10.3%			いい	え 89.7%						
	70~75歳	**	**				いいえ93.2	2% ***					
	40~44歳		はい19.6%*	**		いし	ヽえ 80.4% **	*					
	45~49歳		はい20.0%*	**		いし	ヽえ 80.0% **	*					
	50~54歳	l:	まい 17.9% **	*		いい	え 82.1% **	*					
女	55~59歳	はし	12.0% **			l) l	ヽえ 88.0% **						
	60~64歳	はし	۱8.7%			いし	ハえ 91.3%						
	65~69歳	**	**				いいえ93.4	4% ***					
	70~75歳	**	*				いいえ 93.6	6% ***					
				- 1+1 >		=1.11	.=						

健康課題の把握

3 飲酒(平成20~28年度結果)

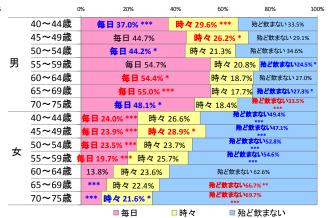
特定健康診査結果から飲酒の頻度をみると、毎日飲酒する人は男性で高く、女性で低くなっていました。しかし、女性で毎日飲酒する人の割合は増加する傾向がみられます。(図表56)

年齢別には、男性では55~69歳で毎日飲酒する人が多くなっていますが、女性では若いほど飲酒する傾向が強くなっています。(図表57)

図表56 飲酒の頻度(性別年次別)

	C	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
	H20		毎日4	18.9%		時	々 21.3%	ó	殆ど飲まな	い 29.8%	
	H21		毎日	49.9%		時	々 19.6%	6	殆ど飲まな	۱۱ 30.5%	
	H22		毎日	55.1%	*		時々 17	.7%	殆ど飲まな	よい 27.2%	5
-	H23		毎日	52.6%		B	寺々 18.0	1%	殆ど飲まな	い 29.4%	
男	H24		毎日	50.8%		時	々 18.3%	6	殆ど飲まない	۸ 30.9%	
	H25		毎日	52.1%		開	夕 18.2	%	殆ど飲まな	い 29.7%	
	H26		毎日4	49.4%		時	₹ 19.3%	,	殆ど飲まなし	، 31.3%	
	H27		毎日4	7.5%		時/	7 22.1%		殆ど飲まな	۱۱ 30.4%	
	H28		毎日4	7.4%		時	7 22.1%		殆ど飲まな	30.6% ۱	
	H20	日 9.6% [*]	時々 24	.8%			殆ど飲まれ	ない 6	5.6%		
	H21	11.7%	時々2	4.7%			殆ど飲ま	ない	63.6%		
	H22	11.8%	時々 22	2.4%			殆ど飲まれ	はい 6	5.9%		
女	H23	11.5%	時々 22	2.9%			殆ど飲まれ	ない 6	5.6%		
^	H24	13.1%	時々	25.1%			殆ど飲む	まない	61.8%		
	H25	13.3%	時々	23.1%			殆ど飲ま	ない	63.6%		
	H26	14.3%	時々	22.5%			殆ど飲ま	ない	63.2%		
	H27	14.0%	時々	22.8%			殆ど飲ま	ない	63.2%		
	H28	事日 15.2	* 時々	20.5%			殆ど飲ま	ない(64.3%		
			■毎日		□時々	7		殆ど	飲まない		

図表57 飲酒の頻度(性別年齢別)



飲酒日の1日あたりの飲酒量は、男性では1合未満が少なく、飲酒量が多くなっています。しかし、 女性で1合未満が減少し、1~2合未満が増加、3合以上が増加する傾向がみられます。男性の適量は2合未満、女性の適量は1合未満ですので、飲みすぎが懸念されます。(図表58)

年齢別には、男女とも若いほど飲酒量が多い傾向を示しています。また、男性では55歳以上で1合未満が少なくなり、1~2合未満が多くなる傾向が見られます。定年退職前後での飲酒習慣の悪化が懸念されます。(図表59)

図表58 飲酒日の1日あたりの飲酒量 (性別年次別)

		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%		90%	100%
	H20			1合未	満 53.7	'%		1~	2合未満	34.9%		9.6%	*
	H21			1合未	満 52.7	%		1~21	合未満 3	2.2%		12.2%	
	H22		:	1合未活	莇 50.0%	6		1~2合未	満 28.6%	6 2~3·	合未	Ä 17.49	6*
	H23		1	合未満	萄 49.4%	<u></u>		1~2合	未満 33.1	.%	1	4.2%	
男	H24		1	1合未満	島 49.9%	6		1~2合	未満 32.1	.%	13	3.2%	*
23	H25		1	合未満	47.9%			1~2合未	満 33.1%	6	15	5.4%	
	H26			1合未	蒟 51.59	%		1~2合	·未満 31.	5%	1	14.4%	
	H27		1	1合未満	埼 49.9 %	6		1~2合	未満 33.	5%	1	13.2%	
	H28			1合未	満 54.5	5%		1~2	合未満 2	9.4%		13.2%	
	H20				1	合未溢	90.0	% *				7.9%	\$ *
	H21				1	合未満	87.5	%				9.1%	
	H22					1合未滞	88.2	.%				9.69	6
	H23				1	合未満	86.9	%				10.69	6
女	H24				1	合未満	87.2	%				9.5%	
	H25				1	合未満	84.9%	6				12.2%	
	H26				11	合未満	84.5%	ó				12.1%	
	H27				1∉	未満8	4.2%	*			1	12.3%	
	H28				1	合未満	85.39	6				11.6%	
			■1合:	未満	<u> </u>	-2合未	満	■2~3	合未満		3合	以上	

図表59 飲酒日の1日あたりの飲酒量 (性別年齢別)

		0%	10%	20%	30%	40%	50	0%	60%	70%	80	%	90%	100	
	40~44歳			1合未清	ទី 49.3%			1	~2合未 24.5%			合未》 6.2%	萬 :	10.0%	
	45~49歳			1合未清	与 49.5%				▼2合未》 11.8% **	7	2~3合未満 18.9%*			9.7%	
	50~54歳			1合未	満 54.0	%			1~2 ₽	未清	2.	~3合: 16.9		6.3%	
男	55~59歳		1合	未満 43	.4% **			1~2合未満 37.7% *					2~3合未満		
	60~64歳		1	1合未満 45.4% **				1~2	合未満		2~3	6.3%			
	65~69歳		1	合未満	48.5% *					合未准 % ***	i	2^	~3合 13.8	·未满 8%	
	70~75歳			1合未	ặ 57.0%	6 ***		1~2合未満 30.						% ** **	
	40~44歳			1	***					合未) % **		** ***			
	45~49歳			1	*						11.				
	50~54歳			1	合未満	73.2%	***					2 合未 .6% **		***	
女	55~59歳				1合未	満 79.3	% * [*]	*				15.99	6 **	* *	
	60~64歳				1合	未満 83	3.7%	**				13	.2%		
	65~69歳				11	合未満	90.1	% **	*					3.2% ***	
	70~75歳				1	合未満	91.	**	*					7.4%	
			■1合5	ト満 しんしん	<u> </u>	2合未	満		2 ~ 3台	未治	5 [3台	议	上	

健康課題の把握

4 健康課題のまとめ

これまでに実施している保健事業の評価とデータ分析から見える本町の特徴等を踏まえ、本町における健康課題を把握しました。

-11C0317	
項目	分析結果
疾病別医療費 (図表12~14)	・疾病大分類別では、入院医療費は、循環器系の疾患、新生物が多い。・外来医療費は、内分泌、栄養及び代謝疾患が多い。・疾病中分類別では、入院+外来合計で腎不全が一番多くなっている。
人工透析患者の状況 (図表15)	・人工透析患者数は30人弱で推移している。
特定健康診査の実施 状況 (図表16~19)	・受診率は経年でみると上昇しているが、県下で下から3番目と低い。 ・3年間以上継続して受診されている人が約4割と低い。
特定保健指導の実施 状況(図表20~23)	・特定保健指導実施率が県平均より低い ・特定保健指導の対象者が増加傾向にある。
健診結果における有 所見の状況 (図表24~25)	・有所見者の標準化比では県に比べ特に高い ものはみられない。 ・全体的に既往歴、LDLコレステロール、空腹 時血糖、HbA1cが高い。 ・男性では既往歴、中性脂肪、尿糖、血色素 量が悪化。女性では、既往歴、γ-GTPが悪 化傾向にある。
高血圧リスクの状況 (図表26~27)	 ・基準値以内の人は約5割しかいない。 ・即受診レベルの人は男性で4.3~7.9%、女性で3.4~5.3%程度と男性が多い。 ・即受診レベルでは男性で67.8%、女性で76.8%が服薬していない。
糖尿病リスクの状況 (図表28~29)	 ・基準値以内の人は男性で約4割、女性で約5割しかいない。 ・即受診レベルの人は男性で1.9~3.3%、女性で0.4~1.3%と男性が多い。 ・即受診レベルでは男性で56.6%、女性で48.2%が服薬していない。
高脂血症リスクの状況 (図表30~31)	 ・基準値以内の人は約4割しかいない。 ・即受診レベルの人は男性で1.6~4.1%、女性で4.1~8.5%程度と女性が多い。 ・即受診レベルでは男性で89.2%、女性で90.2%が服薬していない。
腎機能リスクの状況 (図表32~36)	・要指導の「G3a以上」は、男性で13.5~16.9%、 女性で12.4~15.3%程度いる。
問診結果の状況 (図表37~38)	・女性で毎日飲酒、飲酒量が増加。・標準化比では女性で喫煙、体重増減、朝食 欠食、毎日飲酒が高い。
喫煙、朝食の欠食、 飲酒 (図表52~59)	・喫煙率が下がっていない。女性の喫煙が多い。・若いほど朝食の欠食が多い・女性で毎日飲酒する人が増えている。

健康課題

循環器系疾患、新生物、内分泌系疾患、 腎不全が医療費の 上位を占めている。

特定健康診査の受診 率、特定保健指導の 実施率が低い。

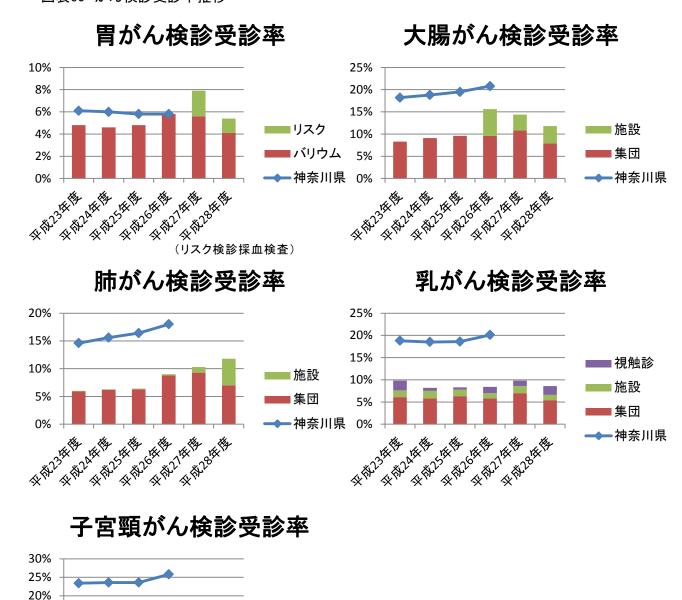
高血圧リスク、糖尿病リスク、高脂血症リスクが高く、かつ即受診レベルでも服薬していない人が多い。

朝食の欠食、女性の 飲酒、喫煙が高いな ど、生活習慣の問題 がある。

第7章 がん検診受診率の推移

国、県に比べ、すべてのがん検診の受診率が低くなっています。

図表60 がん検診受診率推移



大教力·华教力·华教力·华教力·华教力·华教力·华教力·

15%

10%

5%

0%

■施設

■集団

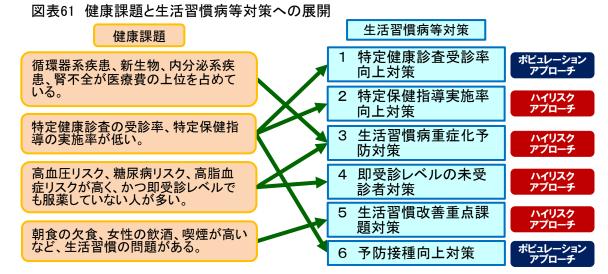
神奈川県

第8章 課題対策に向けた保健事業の実施

効果的な健康課題の解決のために保健事業を実施します。

1 生活習慣病等対策

生活習慣病等対策は、当町の健康課題を解決するための6領域の対策を策定しました。このうち、「1 特定健康診査受診率向上対策」、「6 予防接種向上対策」の2領域は、主に被保険者全体を対象としたポピュレーションアプローチとなります。また、「2 特定保健指導実施率向上対策」、「3 生活習慣病重症化予防対策」、「4 即受診レベルの未受診者対策」、「5 生活習慣改善重点課題対策」の4領域は、主に問題のある特定集団を対象としたハイリスクアプローチとなります。(図表61)



1) 特定健康診查受診率向上対策

「図表51 特定健康診査受診率向上に向けた要因関連図」から特定健康診査受診率向上対策を抽出したところ、27施策が挙げられました。このうち、効果的な施策を探るため、優先順位付けを行いました。評価指標としては、コスト、施策実施容易性、利害調整容易性、受診者増加効果の5指標とし、5段階で評価したのち合計スコアを算出。それを100点満点で得点に換算し、得点の高いものから順に順位を付けました。その結果、健康普及員などの口コミ対策、体験談の紹介、医療機関受診時に医師からの受診勧奨などが高い順位になりました。また、領域としては、健診を受けるのを忘れることへの喚起、特定健康診査とがん健診が分かれていて面倒なための対策、健診の必要性を知らせる対策、医療受診との混同を防ぐ対策などで優先順位の高い方策が見られます。(図表62)

① 特定健康診査受診機会の向上

集団健康診査とがん検診をセットで受けられる日を増設することにより、忙しい働き盛りの40~50歳代受診者にとって受診しやすい体制を整えます。同時に、その他の受診率向上対策も進めます。

② 未受診者対策

特定健康診査対象者のうち、条件により抽出した未受診者に対して、保健師による特定健康診査の必要性及び受診勧奨を実施します。

第8章 課題対策に向けた保健事業の実施

図表62「健診受診率向上対策」優先順位付け

No.	問題点	対策	コスト	施策実施 容易性	利害調整 容易性	受診者増 加効果	スコ ア計	得点	優先 順位
1	受けにくい	託児所を設ける、託児つき健診	3	3	2	1	9	31	17
2	個別事情	地元紙に日程のみでなく、内容、意義PR 記事を掲載する	2	2	2	2	8	25	21
3		健診PR、周知(掲載)場所を増やす、 スーパー、お店、美容院、理髪店にもPR	3	1	1	3	8	25	21
4	健診を受け	口コミしてくれる人・推進員さんにPR	5	5	4	2	16	75	1
5	るのを忘れ る	防災無線で呼びかける	5	2	1	3	11	44	11
6	.0	商工会青年部にPR	5	4	2	3	14	63	3
7		メルマガで受診を勧める	4	4	4	2	14	63	3
8		集団健康診査とがん検診をセットで受けられる日を増やす	3	4	3	3	13	56	8
9	健診は面倒	夜間の健診、土日に健診を行う、健診期間の延長	1	2	2	3	8	25	21
10		集団検診の予約がメールでできるように する	2	2	1	3	8	25	21
11		簡単レシピ体験つきランチ、健診を受けた後町内のお店でランチが食べられる券	1	3	2	3	9	31	17
12		毎年受けて10年で保険料が安くなるシステム	1	4	1	2	8	25	21
13		受診した人には施設利用券など選べる 権利	2	3	2	2	9	31	17
14	健診は高い	人間ドック豪華コース(特定健康診査+がん検診+ランチ+お風呂)	1	3	1	2	7	19	27
15		節目の年(50歳)にタダ券プレゼント	2	2	3	2	9	31	17
16		複数人で受けると安くなる	2	2	4	2	10	38	15
17		受けたらこごめの湯入浴券プレゼント	2	2	2	2	8	25	21
18		欲しいものが手に入るポイント制を導入	3	3	3	3	12	50	10
19		特定健康診査を受けない人の保険料を 高くする	5	3	1	2	11	44	11
20		特定健康診査を受けて〇〇が良かった 体験談をPR、チラシに受けてよかった人 の声を載せる	4	4	4	3	15	69	2
21	健診の必要 性が分から ない	病気になった時を考えさせる、体のことを 知りたいと思える講演会、健診は自分の ためだけではないことを理解してもらう、 自分が倒れた時の家族のことを考えさせ る	4	4	4	2	14	63	3
22		健診結果説明会を開く	4	4	4	2	14	63	3
23		健診結果について相談会を開く(自ら チェックしたい、知りたいと思えるように)	3	3	3	1	10	38	15
24		病院の検査と健診(検診)の違いを知らせる	3	3	3	2	11	44	11
25	「受診」と 「健診」の違	特定健康診査のチラシに通院中の人も 受けるようアピール	5	4	2	2	13	56	8
26	いが分から ない	医師が健診受診をすすめるよう働きかける、医師の受診勧奨、医療機関全体で健 診を勧める	5	4	1	5	15	69	2
27		医療機関に特定の対象者を周知する	3	3	2	3	11	44	11

評価基準

	コスト	施策実施容易性	利害調整容易性	受診者増加効果
5	殆どコストがかからない	特に人員を要しない	特に調整を要しない	高い増加が期待できる
4	低額でできる	今の担当者間の調整で済む	担当者間の調整で可能	一定程度の増加が期待できる
3	他の予算等の調整でできる	他からの応援があれば可能	役場内の調整で可能	多少の増加はあると思われる
2	予算要求すれば可能	新たな人員配置が必要	他団体等との調整を要する	あまり増加は期待できない
1	巨額なコストがかかり困難	多大な人員配置を要する	決定権が他団体等にあり、 調整できるか分からない	増加するか分からない

※得点=((スコア計÷4)-1)×25

第8章 課題対策に向けた保健事業の実施

2) 特定保健指導実施率向上対策

特定健康診査の結果と質問項目から生活習慣病のリスクの数に着目して、このままでは、生活習慣病の危険性がある方に向けて、予防・改善のための健康づくり支援を行ないます。特に集団健診受診者に対しては、特定保健指導対象者に保健センターに来ていただき健診結果をお伝えしながら、特定保健指導を実施します。

3)生活習慣病重症化予防対策 【生活習慣病重症化予防事業「体改革研究室」】

即受診レベルのハイリスク者を対象とした『かながわ方式保健指導促進事業「体改革研究室」』を平成28年度に実施した結果、検査値の改善はあまり大きくはなかったものの、参加者の満足度が高く、「健診結果が分かるようになった」、「食への取り組み方が分かるようになった」など、自ら生活習慣を改善できる能力の獲得に高い効果がみられたため、平成29年度も実施します。また、平成30年度以降は『生活習慣病重症化予防事業「体改革研究室」』として推進します。

特に、健診を受けていただき、必要な人には治療を勧め、中断しないように保健指導をしていくことが重要と考えています。事業を実施するに当たっては、小田原医師会湯河原班の医師に血液検査を依頼するなど、地域の医療機関の協力で推進していきます。

4) 即受診レベルの未受診者対策

糖尿病における要医療者への受診勧奨を行い、早期に医療機関を受診するよう促します。電話による勧奨だけでなく、家庭訪問も行います。

5) 生活習慣改善重点課題対策

① 禁煙

特定健康診査や特定保健指導の中で、喫煙状況をはじめとする生活習慣、咳や痰、息切れといった健康状態に関する情報を把握するとともに、広報での周知、役場庁舎内への掲示物の掲出などを行うことで啓発活動を実施していきます。

② 適正飲酒

特定健康診査や特定保健指導の中で、飲酒の習慣、お酒を飲む頻度、飲酒日1日 当たりの飲酒量といった健康状態に関する情報を把握するとともに、広報での周知、 役場庁舎内への掲示物の掲出などを行うことで啓発活動を実施していきます。

6) 予防接種向上対策

予防接種を推進することにより、り患予防、重症化予防を進めます。特に、前期高齢者に対するインフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種を推進します。

課題対策に向けた保健事業の実施

2 医療費適正化を主とした対策

(1) ジェネリック差額通知の発送

本町では、数量シェアベース(ジェネリック医薬品の数量/ジェネリック医薬品のある 先発医薬品の数量+ジェネリック医薬品の数量)の使用状況は、神奈川県の平均レベルにあります。

今後も、安価で同効が見込まれるジェネリック医薬品の利用を勧奨、普及させることで、医療費の抑制を図ります。

- ① ジェネリック医薬品の周知啓発活動の実施 本町ホームページ等に掲載し認知度の向上、普及を図ります。
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付 ジェネリック医薬品への切替により、自己負担額減少が見込まれる加入者に差額 通知書を送付します。(年6回)

(2) 多重·重複受診者対策

同一月内に同一疾病で3カ所以上の医療機関を受診した場合を重複受診者、同一 月内に同一疾病で同一診療科に15回以上受診した場合を多受診者、同一月内に同一 薬効の医薬品を2医療機関以上から処方されている場合を重複投薬者としています。

平成28年4月診療分から8月診療分においては、重複投薬者は毎月200人前後います。(図表63)

このような対象者の中には、様々な医療機関で同じ薬を数十日分も受領している等、 ご自分の身体に悪影響を及ぼしかねない方もいらっしゃいます。

現在、対象者には、適切な診療に対するご理解をお願いする通知を送付しており、改善が見られない場合は、ご本人に電話及び訪問等で確認をしていますが、今後も更に強化します。

また、被保険者が適切で安全な服薬をするために、薬の重複使用や飲み合わせによる副作用を防止するという観点から、患者の薬歴を作成、管理する「かかりつけ薬局」、「かかりつけ薬剤師」を持つことを勧めます。



図表63 多重・重複受診、重複投薬者数(平成28年)

4月診療 5月診療 6月診療 7月診療 8月診療

課題対策に向けた保健事業の実施

(3) レセプト点検

国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国民健康保険団体連合会へ再審査請求します。

単月点検業務は毎月実施、縦覧点検業務は平成27年度までは年3回実施でしたが、 平成28年度からは年4回実施しています。また、平成28年度からは、毎月国民健康保 険の資格の有無等の点検を実施し、さらなる医療費の適正化を図ります。(平成28年度 から開始)

図表64 資格点検による処理件数(資格遡及、資格喪失後受診等)

平 成 28年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処 理 件数	6	69	43	12	89	117	106	86	11	81	42	50
平 成 29年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処 理 件数	29	38	43	81	38	24	55	64				

(4) 第三者行為求償事務

第三者による不法行為による被害に係る求償事務について、傷病原因調査一覧により交通事故等による第三者行為に該当すると思われる傷病名から、国民健康保険を適用して医療機関を受診された被保険者に対して、傷病原因の確認調査を実施し、医療費の適正化を図ります。(平成28年度から開始)

図表65 確認調査対象者数

平 成 28年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対 象 者数	16	11	12	21	14	17	13	14	9	15	14	7
平 成 29年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対 象 者数	15	6	10	17	22	5	16	14	18			

第9章 第1期計画の実施結果及び評価

第1期計画に立てた、生活習慣病等に関する対策及び、医療費適正化を主とした対策について、目標の達成状況をA~Eの5段階で評価しました。その結果、全ての対策で達成状況がA評価(目標を達成した)となりました。

特定健康診査集団健診新設については、新設そのものは達成しましたが、定員135人に対して受診者は118人でした。このうち、新規受診者が78人(58%)に達し、受診率向上に寄与していることが確認出来ました。また、集団健診受診者のうち特定保健指導に参加した方が20人に上りました。

また、保険者の相違による誤資格の発見については、平成28年度は5,800千円の波及効果がありました。

しかしながら、第1期計画の評価は事実上平成28年度のみであったため、短期で達成可能な目標が立てられた点は否めません。したがって、第2期については、中長期的な改善を図る目標設定が望まれます。そのためには、対策実施体制づくり(ストラクチャー評価)が重要となってくると考えられます。

(1) 生活習慣病等対策に関する目標

対策	計画前	目標	評価種類	実施結果	達成 状況
特定健康診査集団健		男性1回、女	プロセス	男女各1日実施 日曜日にがん検診同時実施	
診新設	未実施	性1回分增加	アウトプット	40~50代(定員135人。受診者:男性63人、女性55人、計 118人)	Α
高血圧予防教室開催	年間17回	年間19回	プロセス	23回	Α
禁煙の啓発開始	0回	がん検診時等にチラシ	プロセス	町内の禁煙治療一覧を入れ チラシ作成	Α
		1,200枚配布	アウトプット	1,200枚配布	
がん検診回数増加	年間6回	男性1回、女 性1回分増加	プロセス	年間8回(2回増加)	Α
生活習慣病重症化予			プロセス	1クール実施	
防教室開始	O回	年間1クール	アウトプット	H28参加者数 実人員45人、 延人員264人	Α
心の健康相談開始	O回	毎月1回	プロセス	H28年8月から新規開始 8回実施	Α
			アウトプット	相談者16人	

達成状況評価基準

Œ/	火 水水 二 四 本 二
評価	達成状況
Α	目標を達成した
В	目標を達成していな いが改善傾向にある
С	変わらない
D	悪化している
E	評価困難

第9章 第1期計画の実施結果及び評価

(2) 医療費適正化を主とした対策に関する目標

対策	計画前	目標	評価種類	実施結果	達成 状況
		国民健康保	プロセス	毎月1回実施(年間12回)	
保険者の相違による誤資格の発見	O回	険資格の有 無等の点検を 毎月1回実施	アウトプット	H28年度 712件	Α
			アウトカム	5,800千円の効果	
		傷病名から傷	プロセス	毎月1回実施(年間12回)	
第三者行為の国民健 康保険適用の発見	O回	病原因の確 認調査を毎月	アウトプット	H28年度163件確認	Α
A PRINCE 11 VO JUJU		1回実施	アウトカム	該当O件	

1 実施計画

健康課題の改善をめざして生活習慣病対策を行います。併せて医療費適正化を推進します。生活習慣病等対策として、6事業12プログラム、医療費適正化を主とした対策として、4事業8プログラム、全10事業20プログラムを計画しました。また、各プログラムごとに望ましい最終像を示す「目標(ターゲット)」と、平成35年度に到達すべき「目標(ゴール)」を設定しました。また、プログラムを確実に遂行するため、実施方法、実施担当部署、関連部署・団体等も明示しました。

(1) 生活習慣病等対策

「1-1 特定健康診査受診率向上対策」では、「1-1-1 特定健康診査受診機会の向上対策」、「1-1-2 未受診者対策(電話)」、「1-1-3 未受診者対策(はがき)」、「1-1-4 人間ドック助成事業」を行います。

「1-2 特定保健指導実施率向上対策」では、「1-2-1 ハイリスク者に対する支援対策」、「1-2-2 結果報告会での保健指導対策」を行います。

「1-3 生活習慣病重症化予防対策」では、生活習慣病重症化予防事業により受診動奨レベルのハイリスク者の重症化予防を行います。

「1-4即受診レベルの未受診者対策」では、糖尿病の要医療者への受診勧奨を行います。

「1-5 生活習慣改善重点課題対策」では、「1-5-1 禁煙対策」、「1-5-2 適正飲酒対策」を行います。

「1-6 予防接種向上対策」では、「1-6-1 インフルエンザ予防接種対策」、「1-6-2 肺炎球菌予防接種対策」を行います。

(2) 医療費適正化を主とした対策

「2-1 ジェネリック差額通知の発送」では、「2-1-1 ジェネリック医薬品の周知啓発活動」、「2-1-2 ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付」を行います。

「2-2 多重・重複受診者対策」では、「2-2-1 多重・重複受診者通知対策」、「2-2-2 かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師の推進」を行います。

「2-3 レセプト点検」では、「2-3-1 単月点検」、「2-3-2 縦覧点検」、「2-3-3 被保険者資格有無の点検」を行います。

「2-4 第三者行為求償」では、交通事故等第三者行為求償事務を行います。

(1) 生活習慣病等対策

				目標	現状	目標	
No.	事業名	プログラム	目的	(ターゲット)	玩1人 (H28)	(ゴール) (H35)	対象者
1		1-1-1 特定健康 診査受診機会の 向上対策	特定健康診査受診 者の増加	受診率 100%	受診率 23.1%	受診率40%	40歳~74歳の被保険者
2		1-1-2 未受診者 対策(電話)	特定健康診査受診 者の増加	受診率 100%	受診率 23.1%	受診率40%	前々々年度または前々年度に受診 し前年度に未受診だった方、並びに 当年度に45歳になる方で受診歴が1 度でもある方
3	1-1 特定健 康診査受診 率向上対策	1-1-3 未受診者対策(はがき)	特定健康診査受診 者の増加	受診率 100%	_	受診率40%	40歳~74歳の被保険者
4		1-1-4 人間ドック 助成事業	特定健康診査受診 データの提供により 受診率の向上	受診率 100%	_	受診率40%	40歳~74歳の被保険者
5	1-2 特定保	1-2-1 ハイリスク 者に対する支援 対策	特定保健指導実施 率の向上	受診率 100%	受診率 9.3%	受診率20%	積極的支援対象者、動機付け支援 対象者
6	健指導実施 率向上対策	1 _ 2 _ 2 3 年 中 3 4 年		受診率 100%	受診率 9.3%	受診率20%	集団健康診査受診者で、積極的支 援対象者、動機付け支援対象者
7	1−3 生活習 慣病重症化 予防対策	1-3-1 生活習慣 病重症化予防事 業	受診勧奨レベルのハ イリスク者の重症化 予防	参加率 100%	参加率 45/191= 23%	平成35年 度50%	受診勧奨レベルのハイリスク者
8	1-4 即受診 レベルの 未受診者対 策	1-4-1 糖尿病に おける要医療者へ の受診勧奨		受診率 100%	78人 /169人 46%	受診率70%	受診勧奨レベルのハイリスク者
9		1-5-1 禁煙対策	喫煙に伴う疾病の予 防、間接喫煙の減少	喫煙率O%	喫煙率 男26.1% 女9.8% (H27)	喫煙率 男15% 女5%	喫煙者のうち禁煙希望者
10	1-5 生活習 慣改善重点 課題対策	1-5-2 適正飲酒 対策	過量飲酒に伴う疾病の予防、依存症の予防	適正飲酒 者の率 100%	男2合 未満 83.9% 女1合 未満 85.3% (H27)	男2合未 満90% 女2合未 満90%	毎日飲酒している人のうち、適正飲 酒量以上の人
11	1-6 予防接	1-6-1 インフル エンザ予防接種 対策	前期高齢者のインフルエンザ罹患の予防	接種率 100%	37.10%	接種率40%	65歳以上で町内に住民登録のある人 人 60歳以上65歳未満の人で、心臓や 腎臓、呼吸器などの重い病気で日常 生活が極度に制限される程度の障 がいのある人
12	1-6 予防接種向上対策	1-6-2 肺炎球菌 予防接種対策	前期高齢者の肺炎 罹患の予防	接種率 100%	35.90%	接種率40%	今まで接種したことのない人で、前年度末に65歳、70歳の人60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)

			関連部署・				ジュール		
事業内容	実施方法	実施担当	団体等	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (中間評価)	平成33年度	平成34年度	平成35年度 (最終評価
集団健康診査とが ん検診をセットで受 けられる日を増設	1.年間スケジュールを立てる。 2.健診機関と調整 3.広報、申込受付、当日運営 4.受診者(抽出)のアンケート実施	住民課保険年金係	保健センター健診機関						->
対象者に電話をかけ、受診を促す。	1.対象者リストの作成 2.電話をかけ健診受診を促す。 3.不在者には健診のすすめを通知 4.家庭訪問等	住民課保険年金係							→
過去5年間一度も 特定健康診査を受 診されていない方 に対し、はがきで受 診勧奨をする。	1.対象者リスト、はがきの作成 2.はがきを発送し、周知	住民課保険年金係	_						->
	1.案内文の作成、送付 2.広報誌やHP等で周知 3.申請書の受付、提供、助成	住民課保険年金係	_						→
特定保健指導の実 施	医師会委託、業者委託、保健センターの3者で実施	住民課保 険年金係							\rightarrow
を行う。	1対象者の選定 2特定健康診査結果を取りに来て もらい、その場で指導を実施	住民課保険年金係							→
インターグループ ワークにより生活 習慣を改善する力 をつける。	1.訪問による健診結果説明 2.月1回計6回グループワーク	住民課保険年金係		_					>
受診勧奨を行う。	1.対象者リストの作成 2.電話をかけ受診を促す。 3.不在者には受診のすすめを通知 4.家庭訪問等	住民課保険年金係							->
受診勧奨及び保健 指導を行う。	1.対象者リストの作成 2.電話もしくは面接形式で保健指導 3.不在者にはパンフレット等を通知	保健センター	_						->
適正飲酒の勧めを 行う。	ちらしの送付	保健センター	_						->
医療機関にて予防 接種を実施	1.広報にて周知 2.医療機関にポスター掲示依頼	保健センター	2市8町 医師会						>
対象者へ個別通知	1.3月下旬に受診券を個別送付 2.広報にて周知 3.医療機関にポスター掲示依頼	保健センター	2市8町 医師会						->

(2) 医療費適正化を主とした対策

No.	事業名	プログラム	目的	目標(ターゲッ	現状	目標(ゴール)	対象者
13	2-1 ジェネ リック差額通	2-1-1 ジェネリッ ク医薬品の周知 啓発活動	安価で同効が見込まれるジェネリック医薬 品の利用の普及啓 発による医療費削減	を 被保険者 全員が理 解する	ホーム ページ への掲 載なし	(H35) 使用割合 70%以上 または県 平均以上	全被保険者
14	知の発送	2-1-2 ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付	安価で同効が見込まれるジェネリック医薬 品の利用の勧奨による医療費削減	使用割合 100%	使用割 合 69.9%	70%以上 または県 平均以上	ジェネリック医薬品への切替により、 自己負担額減少が見込まれる加入 者
15	2-2 多重· 重複受診者 対策	2-2-1 多重·重 複受診者通知対 策	重複受診者、多受診 者、重複投薬者の減 少による医療費削減	重複受診 者、多受診 者、重複投 薬者がゼ ロ	月に1 ~3件	月に1件 以下	同一月内に同一疾病で3カ所以上の 医療機関を受診した「重複受診者」 同一月内に同一疾病で同一診療科 に15回以上受診した「多受診者」 同一月内に同一薬効の医薬品を2 医療機関以上から処方されている 「重複投薬者」
16		2-2-2 かかりつ け薬局、かかりつ け薬剤師の推進	薬の重複使用や飲み合わせによる副作用を事前に防止し、 適切で安全な服薬の 推進	薬の重複使用ゼロ	月に1 ~3件	月に1件 以下	投薬の頻度がある程度高い被保険 者
17		2-3-1 単月点検	国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを 国民健康保険団体連合会へ再審査 連合会へ再審査医 東京ることによる 療費削減	※注1	※注1	※注1	国民健康保険団体連合会が点検し たレセプト
18	2-3 レセプ ト点検	2-3-2 縦覧点検	国民健康保険団体 連合会が点検したレセプトを再点検し、疑 義のあるレセプトを 国民健康保険団体 連合会へ再審査請 求することによる医 療費削減	※注1	※注1	※注1	国民健康保険団体連合会が点検し たレセプト
19		2-3-3 被保険者 資格有無の点検	資格喪失者の発見 による不用支払額の 低減	不用支払 額ゼロ ※注2	年間約 500万円 の削減 ※注2	※注2	資格喪失による不用な給付対象者
20	2-4 第三者 行為求償	2-4-1 交通事故 等第三者行為求 償事務	第三者行為による国 民健康保険支払事 案の解消	第三者行 為による国 民健康事 険支ゼロ※ 注2	※注2	※注2	第三者行為の疑いのある被保険者

[※]注1該当レセプトがゼロとなるのが理想像だが、再点検業務を適切に行わなかった場合も該当レセプトがゼロになるため、適切な数値目標としてのターゲット設定、ゴール設定ができないため、アウトプット評価は行わず、業務実施(プロセス)評価のみを行うこととしたもの。

[※]注2ターゲット(理想像)はゼロだが、事業が適切に行われた場合のゴールは高い方が望ましいというターゲットとゴールの逆転を起こすため、留意すべきもの。

						実施スケ	ジュール		
事業内容	実施方法	実施担当	関連部署・ 団体等	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (中間評価)	平成33年度	平成34年度	平成35年度 (最終評価)
等にジェネリック医	1.ジェネリック医薬品についての情報収集 2.ホームページ掲載情報の作成 3.ホームページへの掲載	住民課保険年金係							->
年6回の差額通知 の送付	300円以上の差額がある被保険者へ通知の送付	住民課保険年金係							→
適切な診療に対す るご理解をお願い する通知を送付	対象者を抽出し、通知を送付	住民課保険年金係							->
適切な診療に対す るご理解をお願い する通知を送付	対象者を抽出し、通知を送付	住民課保険年金係	1						->
国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国民健康保険団体連合会へ再審査請求する。	レセプト点検委託業者への委託	住民課保険年金係	1						->
国民健康保険団体連合会が点検したレセプトを再点検し、疑義のあるレセプトを国民健康保険団体連合会へ再審査請求する。	レセプト点検委託業者への委託	住民課保険年金係	1						->
レセプト点検による 過誤調整	毎月資格の疑義のあるレセプトの 点検	住民課保険年金係							->
対象者への届出勧奨	対象者を抽出し、通知を送付	住民課保険年金係							→

2 評価指標

事業実施状況の評価は、実施計画で示した平成35年度の目標(ゴール)を各年度ごとに 按分した数値目標により評価する「定量的評価」、並びに事業実施状況をストラクチャー(事 業実施体制)、プロセス(事業実施内容)、アウトプット(事業実施量)、アウトカム(波及効果) の4つの軸を用い、業務の質を評価する「定性的評価」の2つの方法で行います。

(1) 定量的評価(数値目標に対する達成状況の評価)

実施計画で示した平成35年度の目標(ゴール)を各年度ごとに按分した数値目標を設定しました。数値目標の達成状況は、「A 目標を達成した」、「B 目標を達成していないが改善傾向にある」、「C 変わらない」、「D 悪化している」、「E 評価困難」の5段階で評価します。

	5.1./エ.+ヒ.+邢	現状	:	各年度で達	達成すべき	数値目標	Ę	目標(ゴール)
プログラム	評価指標	(H28)	H30	H31	H32	H33	H34	(H35)
1-1-1 特定健康診査受診 機会の向上対策	特定健康診査受診率	23.2%	26.0%	28.8%	31.6%	34.4%	37.2%	40%
1-1-2 未受診者対策(電 話)	特定健康診査受診率	23.2%	26.0%	28.8%	31.6%	34.4%	37.2%	40%
1-1-3 未受診者対策(は がき)	特定健康診査受診率	23.2%	26.0%	28.8%	31.6%	34.4%	37.2%	40%
1-1-4 人間ドック助成事業	特定健康診査受診率	23.2%	26.0%	28.8%	31.6%	34.4%	37.2%	40%
1-2-1 ハイリスク者に対 する支援対策	特定保健指導受診率	9.3%	11.1%	12.9%	14.7%	16.4%	18.2%	20%
1-2-2 結果報告会での保 健指導対策	特定保健指導受診率	9.3%	11.1%	12.9%	14.7%	16.4%	18.2%	20%
1-3-1 保健指導促進事業	事業参加率	23%	27.5%	32.0%	36.5%	41.0%	45.5%	50%
1-4-1 糖尿病における要 医療者への受診勧奨	勧奨者のうち医療受診者 の比率	46%	50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70%
	喫煙率(男)	26.1%	24.3%	22.4%	20.6%	18.7%	16.9%	15%
101宗柱列朱	喫煙率(女)	9.8%	9.0%	8.2%	7.4%	6.6%	5.8%	5%
 1-5-2 適正飲酒対策	男・1回あたりの飲酒量が 2合未満の人の比率	83.9%	84.9%	85.9%	87.0%	88.0%	89.0%	90%
1-3-2 過止飲酒对東	女・1回あたりの飲酒量が 1合未満の人の比率	85.3%	86.1%	86.9%	87.7%	88.4%	89.2%	90%
1-6-1 インフルエンザ予 防接種対策	対象者に対する予防接種者の比率	20%	23.3%	26.7%	30.0%	33.3%	36.7%	40%
1-6-2 肺炎球菌予防接種 対策	対象者に対する予防接種 者の比率	20%	23.3%	26.7%	30.0%	33.3%	36.7%	40%
2-1-1 ジェネリック医薬品 の周知啓発活動	ジェネリック医薬品使用割合	69.9%	70%	70%	70%	70%	70%	70%以上また は県平均以上
2-1-2 ジェネリック医薬品 利用差額通知書の送付	ジェネリック医薬品使用割合	69.9%	70%	70%	70%	70%	70%	70%以上また は県平均以上
2-2-1 多重·重複受診者 通知対策	月あたりの通知者の件数	1~3件	1~3件	1~3件	1~3件	1~3件	1~3件	1件以下
2-2-2 かかりつけ薬局、 かかりつけ薬剤師の推進	月あたりの通知者の件数	1~3件	1~3件	1~3件	1~3件	1~3件	1~3件	1件以下
2-3-1 単月点検		-	-	-	-	-	-	-
2-3-2 縦覧点検		-	-	-	-	-	-	-
2-3-3 被保険者資格有無 の点検	年間削減金額	500万円	-	-	-	-	-	-
2-4-1 交通事故等第三者 行為求償事務		-	-	-	-	-	-	-

(2) 定性的評価(業務の質に対する評価)

事業実施状況を事業評価の4つの軸で評価することとした。プログラムによっては毎年新たに業務実施体制を整える必要があるもの(ストラクチャー評価が必要)、業務実施体制が既に確立されており、実施内容が問われるもの(プロセス評価が重要)、被保険者が参加する形態の事業のため、参加者数(アウトプット)や参加者の満足度(アウトカム)が問われるものなどの違いがある。そこで、一律に設定するのではなく、プログラムの特性に合わせ、主要成果指標(KPI: Key Performance Indicators)を設定した。また、各指標につき、評価段階、評価源泉、評価頻度などを設定した。

なお、指標により評価段階が異なるものがあるため、評価結果は100点満点に換算して比較することとした。

プログラム	No.	主要成果指標(KPI)	指標種類	評価段階	評価源泉	評価時期
(1) 生活習慣	病	等対策				
	1	集団健康診査とがん検診を セットで実施する体制の確立	ストラク チャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	事業報告書	3月
1-1-1 特定健康 診査受診機会の	2	集団健康診査とがん検診を セットした健診の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	集団健診 実施の都 度
向上対策	3	集団健康診査・がん検診同 時受診者数	アウトプット	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な受診者数の基準を設定	事業報告書	集団健診 実施の都 度
	4	集団健康診査・がん検診同 時受診者満足度	アウトカム	5段階(5:とても満足+大体満足の合計が80%以上、4:満足度60%以上、3:満足度40%以上、2:満足度20%以上、1:満足度20%未満)	実施時に受診者アンケートを実施	集団健診 実施の都 度
	1	対象者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	事業報告書	3月
 1-1-2 未受診者 対策(電話)	2	対象者に電話し、受診勧奨の実施	プロセス	5段階(5:80%以上に電話した、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20% 未満)	事業報告書	3月
	3	電話受診勧奨の反応	アウトカム	4段階(4:とても反応が良かった、3:大体いい反応だった、2:やや良くない人が多い、1:かなりよくない)	電話をかけた担当者にアンケートを実施	電話をかけた都度
1-1-3 未受診者	1	対象者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	_	3月
対策(はがき)	2	対象者にはがきを送付し、 受診勧奨の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	_	3月
	1	要綱等の策定	ストラク チャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	事業報告書	3月
1-1-4 人間ドッ ク助成事業	2	対象者に周知	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	3	結果提供の反応	アウトカム	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかっ た)	事業報告書	3月
	1	保健指導の実施	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
1-2-1 ハイリス ク者に対する支 援対策	2	保健指導実施率	アウトプット	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な受診者数の基準を設定	事業報告書	3月
	3	保健指導継続率	アウトカム	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な受診者数の基準を設定	事業報告書	3月

プログラム	No.	主要成果指標(KPI)	指標種類	評価段階	評価源泉	評価時期
		工文為木品体(11)	加州主众	5段階(5:とても多かった、4:多い、3:		н і ішть і уу
1-2-2 結果報告 会での保健指導	1	保健指導実施率	アウトプット	まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な受診者数の基準を設定	事業報告書	3月
対策	2	保健指導継続率	アウトカム	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な受診者数の基準を設定	事業報告書	3月
	1	実施体制の検討	ストラク チャー	5段階(5:強固な体制ができた、4:大体体制ができた、3:ほぼ問題なく動く、2:毎年検討協議が必要、1:うまく動かない)	保健衛生活動報告書	3月
	2	対象者の勧誘	プロセス	5段階(5:80%以上に勧誘した、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	保健衛生活 動報告書	3月
1-3-1 生活習慣	3	参加率	アウトプット	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な参加者数の基準を設定	保健衛生活動報告書	3月
重症化予防事業	4	参加者の教室継続率	アウトカム	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な受診者数の基準を設定	保健衛生活動報告書	3月
	5	参加者満足度	アウトカム	5段階(5:とても満足+大体満足の合計が80%以上、4:満足度60%以上、3:満足度40%以上、2:満足度20%以上、1:満足度20%未満)	教室終了時アンケート	3月
	6	検査データ改善率	アウトカム	5段階(5:とても多かった、4:多い、3: まあまあ、2:少ない、1:とても少なかった)※事業開始後、具体的な改善率の 基準を設定	教室における 検査結果	3月
	1	対象者リストの作成	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
1-4-1糖尿病に	2	電話をかけ受診を促す	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
おける要医療者 への受診勧奨	3	不在者には受診のすすめ を通知	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	4	家庭訪問等	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業報告書	3月
	1	喫煙者のうち禁煙希望者へ の受診勧奨	プロセス	5段階(5:80%以上に勧誘した、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	保健衛生活 動報告書	3月
1-5-1 禁煙対策	2	希望者への保健指導	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	保健衛生活動報告書	3月
1-5-2 適正飲酒 対策	1	女性の毎日飲酒者の抽出	プロセス	4段階(4:とてもうまく抽出できた、3:大体よく抽出できた、2:多少問題があった、1:うまく抽出できなかった)	保健衛生活 動報告書	3月
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	2	対象者へのちらしの送付	プロセス	5段階(5:全員に送付、4:80%以上、 3:60%以上、2:40%以上、1:40%未満)	保健衛生活 動報告書	3月
1-6-1 インフル エンザ予防接種 対策	1	広報への掲載、ポスター掲示	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)		3月
1-6-2 肺炎球菌 予防接種対策	1	対象者へ個別通知	プロセス	5段階(5:80%以上に送付した、4:60%以上、3:40%以上、2:20%以上、1:20%未満)	保健衛生活 動報告書	3月

プログラム	No.	主要成果指標(KPI)	指標種類	評価段階	評価源泉	評価時期
(2) 医療費適	正	化を主とした対策				
	1	ジェネリック医薬品について の情報収集	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-1-1 ジェネ リック医薬品の周 知啓発活動	2	ホームページ掲載情報の 作成	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
	3	ホームページへの掲載	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-1-2 ジェネ リック医薬品利用	1	300円以上の差額がある被 保険者の抽出	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
差額通知書の送 付	2	通知の送付	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-2-1 多重·重 複受診者通知対	1	重複受診、多受診、重複投 薬対象者の抽出	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
策	2	通知の送付	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-2-2 かかりつ け薬局、かかりつ	1	投薬の頻度がある程度高 い被保険者の抽出	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	_	3月
け薬剤師の推進	2	通知の送付	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	-	3月
2-3-1 単月点検	1	レセプト点検委託業者への 委託	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)		3月
2-3-2 縦覧点検	1	レセプト点検委託業者への 委託	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状 況報告書	3月
2-3-3 被保険者	1	毎月資格の疑義のあるレセ プトの点検	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状 況報告書	3月
資格有無の点検	2	過誤調整	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状 況報告書	3月
2-4-1 交通事故 等第三者行為求	1	第三者行為の疑いのあるレ セプトの抽出	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状 況報告書	3月
等第二百刊 荷水 償事務	2	通知の送付	プロセス	5段階(5:とてもうまく運営できた、4:大体よく運営できた、3:ほぼ問題なく運営できた、2:多少問題があった、1:うまく運営できなかった)	事業実施状 況報告書	3月

第11章 計画の取扱い

1 データヘルス計画の見直し

適正な進捗管理を行い、定量的評価と定性的評価を毎年実施し進捗状況を明らかにするとともに、特に数値目標を達成できていない事業・プログラムについては改善を図ります。また、平成32年度には中間評価、平成35年度には最終評価を行い、「湯ったりゆがわら健幸プラン(湯河原町健康増進計画・食育推進計画)」や「特定健康診査等実施計画」、「介護保険事業計画」との整合性を図り、より効果的な事業・プログラムとなるよう見直しを行います。

その他に、KDBから得られる健診・医療・介護のデータ等を活用し、分析を進めるとともに、必要に応じて国民健康保険団体連合会に設置する保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとします。

2 計画の公表・周知

策定した計画は、ホームページに掲載します。

3 事業運営上の留意事項

本町では、国民健康保険部門に保健師等の専門職が配置されておらず、平成20年度の特定健康診査・特定保健指導の事業開始時から、健康づくり部門の保健師・栄養士と連携して保健事業を推進してきました。今後も引き続き、データヘルス計画の実践と事業評価を通じて、連携を強化するとともに、介護部門等の関係職員とも共通認識をもって、課題解決に取り組んでいきます。

4 個人情報の保護

個人情報の取扱いは、湯河原町個人情報保護条例(平成17年湯河原町条例第2号)によるものとします。

5 その他

データ分析に基づき本町の特性を踏まえた計画にするため、関係機関と連携を図ります。 また、事業推進に向けて国民健康保険運営協議会等の意見を聴く場を設けます。

第3期湯河原町特定健康診査等実施計画

神奈川県湯河原町国民健康保険

平成 30 年 3 月

目次

第2部 第3期湯冲原町特定健康診査等実施計画	
第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・3	
1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
2 メタボリックシンドロームに着目する意義・・・・・・・・・3	
3 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第2章 湯河原町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
1 人口、国民健康保険の加入状況・・・・・・・・・・・・・4	
(1) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
(2) 国民健康保険加入者の推移・・・・・・・・・・・・・4	
2 国民健康保険加入者の疾病と医療費の状況・・・・・・・・・5	
(1) 疾病区分別レセプト数と医療費・・・・・・・・・・・5	
(2) メタボリックシンドロームに関わりの深い疾病の状況・・・・・・6	
(3) 医療費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	
3 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況・・・・・・・・・・7	
第3章 特定健康診査・特定保健指導の目標・・・・・・・・・・・7	
1 目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	
第4章 特定健康診査・特定保健指導の対象者数・・・・・・・・・・7	
1 特定健康診査における対象者の定義・・・・・・・・・・・7	
2 特定保健指導における対象者の定義・・・・・・・・・・・8	
3 特定健康診査等の対象者数(推計値)・・・・・・・・・・・8	
第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法・・・・・・・・・・9	
1 特定健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
(1) a 個別健診実施場所(平成 30 年 3 月現在)・・・・・・・・・・9	
b 集団健診実施場所・・・・・・・・・・・・・・・・9	
(2) 健診項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
(3) 実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・11	
(4) 健診委託・・・・・・・・・・・・・・・・11	
(5) 他の法令に基づく健診結果の受領・・・・・・・・・・・11	
(6) 利用予定の代行機関・・・・・・・・・・・・・11	
(7) 周知 室内・・・・・・・・・・・・・・・・・・11	

	2	特	定保條	聿指	導	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
		(1)	実施内	內容	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	12
		(2)	実施場	易所	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•				•	•			•	•	•	•	•	14
		(3)	周知、	案	内	•	•	•	•	•		•	•	•	•								•	•			•	•		•	•	14
第	6	章	個人情	青報	の	保	護	•	•	•		•	•	•	•					•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	14
	1	個	人情報	日の	保	護	•	•	•	•		•		•	•			•						•					•	•	•	14
	2	記	鼠録の傷	2管	方	法	•	•	•			•		•	•															•	•	15
第	7	章	実施記	十画	の	公	表	•	周	知		•			•															•	•	15
	1	実	施計画	画の	公	表	方	法	•	•		•	•	•									•	•			•	•		•	•	15
	2	特	定健原	ŧ診	査	等	を	実	施	す	る	趣	旨	の	普	及	啓:	発:	方	法			•	•			•	•		•	•	15
第	8	章	計画の	つ評	価	•	見	直	し	•		•	•	•	•								•	•			•	•		•	•	15
第	9	章	その作	<u>h</u> •		•	•	•	•	•		•	•	•	•			•					•	•			•	•	•		•	15
	1	町	とかた	いり	つ	け	医	の	連	携	に	ょ	る	治	療	中	患	者	の [:]	特	定	健	康	診	査	^	の	受	診	勧	奨	及
		び診	療情幸	设提	供	•	•	•	•	•		•			•								•						•		•	15

第1章 計画策定にあたって

1 趣旨

高齢化の急速な発展や生活スタイルの変化により、生活習慣病が増加し、死亡原因の約6割を占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約2割を占めていること等から、生活習慣病対策が必要とされ、平成20年度から高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病の予防に資するために、メタボリックシンドロームの概念に基づく特定健康診査・特定保健指導の実施が、「高齢者の医療の確保に関する法律」により義務付けられたことに伴い第1期計画を平成20年度に、第2期計画を平成25年度に策定し、特定健康診査等を実施してまいりましたが、平成29年度で第2期計画が終了するため第3期計画を策定するものです。

2 メタボリックシンドロームに着目する意義

国の受療の実態を見ると、高齢期に向けて糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症といった生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、次に75 歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇しています。このことを個人の日常生活に照らしてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な日常生活がやがて糖尿病等の生活習慣病の発症を招き、通院及び投薬に始まり、生活習慣の改善がないままに、虚血性心疾患や脳血管疾患等を発症させてしまうという経過をたどる傾向が見受けられます。

糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積(内臓脂肪型肥満)が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなっています。このため、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となるとされています。

生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、これら生活習慣病を予防することができれば、通院患者及び投薬を減らすことができ、この結果、日常生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することにつながると考えます。

3 計画の性格

本計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第 19 条に基づき、湯河原町が 策定する法定計画です。

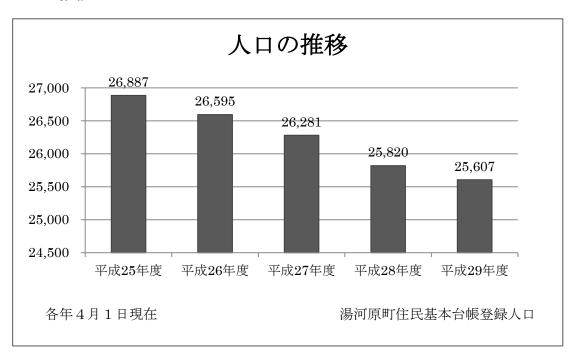
4 計画期間

計画の策定期間は第1期及び第2期は、5年を1期としていましたが、医療費適正化計画が6年1期に見直されたことを踏まえ、第3期(平成30年度以降)からは6年を1期とした6か年計画です。

第2章 湯河原町の現状

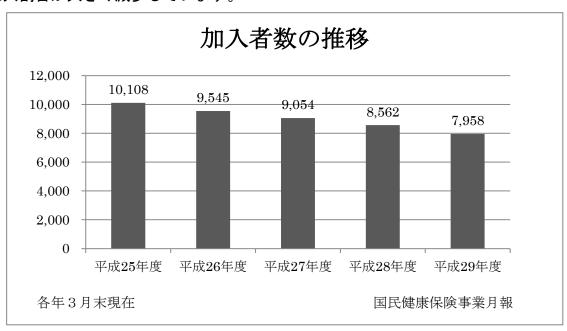
1 人口、国民健康保険の加入状況

(1) 人口の推移



(2) 国民健康保険加入者の推移

加入者数は、人口減少率を上回って減少しています。平成 25 年度は人口の 約38%が国民健康保険に加入していましたが、平成29年度には約31%になり、 加入割合が大きく減少しています。



2 国民健康保険加入者の疾病と医療費の状況

(1) 疾病区分別レセプト数と医療費

神奈川県国民健康保険団体連合会の平成28年分診療報酬明細書(レセプト) 疾病統計によると湯河原町における疾病の傾向は、循環器系、内分泌、栄養及 び代謝疾患が件数全体の約32%を占めています。

区 分	レセプト件数(件)	医療費(円)
合 計	69, 788	2, 603, 780, 010
感染症及び寄生虫症	1, 795	56, 670, 430
新生物	2, 395	406, 450, 240
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	151	41, 203, 870
内分泌、栄養及び代謝疾患	11, 077	259, 646, 670
精神及び行動の障害	3, 401	170, 617, 260
神経系の疾患	2, 568	126, 079, 780
眼及び付属器の疾患	6, 824	114, 114, 640
耳及び乳様突起の疾患	763	14, 222, 040
循環器系の疾患	11, 267	423, 623, 340
呼吸器系の疾患	7, 804	154, 871, 900
消化器系の疾患	4, 199	140, 166, 480
皮膚及び皮下組織の疾患	3, 379	53, 209, 770
筋骨格系及び結合組織の疾患	6, 932	233, 572, 630
尿路性器系の疾患	2, 398	201, 049, 340
妊娠、分娩及び産じょく	82	7, 650, 370
周産期に発生した病態	19	8, 189, 310
先天奇形、変形及び染色体異常	93	8, 769, 380
症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類され ないもの	1, 180	36, 781, 580
損傷、中毒及びその他の外因の影響	1, 620	76, 289, 390
健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービス の利用	68	8, 631, 810
その他 (上記以外のもの)	1, 773	61, 969, 780

※調剤分は除く。

資料:KDB システムから

(2) メタボリックシンドロームに関わりの深い疾病の状況

メタボリックシンドロームに関わりの深い疾病を件数順で見ると、高血圧性疾患、糖尿病、虚血性心疾患の順で多く、医療費では、腎不全、糖尿病、高血圧性疾患の順で多い状況となっています。

件数の多かった高血圧性疾患、糖尿病は、虚血性心疾患、動脈硬化、慢性腎不全などの高額な医療費を必要とする合併症の原因となります。糖尿病の発症を予防すること、また適切な受診によって重症化を防ぐ対策が必要です。

区分	レセプト件数	医療費	1 件当たりの 医療費
高血圧性疾患	7, 924 件	127, 202, 850 円	16, 053 円
糖尿病	4, 525 件	141, 718, 330 円	31, 319 円
虚血性心疾患	935 件	73, 766, 710 円	78, 895 円
腎不全	466 件	148, 903, 900 円	319, 536 円
脳梗塞	391 件	38, 165, 010 円	97, 609 円
動脈硬化(症)	108 件	8, 343, 260 円	77, 252 円
脳動脈硬化(症)	2 件	39, 970 円	19, 985 円

資料: KDB システムから

(3) 医療費の推移

湯河原町国民健康保険の年度平均被保険者数は年々減少し、レセプト件数も減少している中で医療費はほぼ横ばいのため、1人当たりの医療費は増加の傾向にあります。

年度	被保険者数(平均)	レセプト件数	1件当たりの医療費
十 · 及	(大阪)	医療費	1人当たりの医療費
平成 25 年度	9, 625 人	76, 529 件	35, 973 円
十成 25 千茂	9, 023 入	2, 752, 944, 250 円	286, 020 円
亚古 06 左连	9, 168 人	74, 583 件	34, 489 円
平成 26 年度 		2, 572, 268, 470 円	280, 570 円
亚世 07 左连	0 660 1	72, 689 件	36, 209 円
平成 27 年度	8, 660 人	2, 632, 011, 410 円	303, 927 円
亚古 20 左座	0.053.1	69, 788 件	37, 310 円
平成 28 年度	8, 053 人	2, 603, 780, 010 円	323, 330 円

資料: KDB システムから

3 特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

特定健康診査の実施率は、制度発足当時の平成20年度は、その目標値を上回ることができましたが、平成21年度以降は、20%前後の横這いで、その目標値より低い実施率に留まっています。

また、特定保健指導は、平成 24 年度から町保健師により実施し、平成 25 年度からは外部業者に委託して実施していますが、平成 26 年度をピークに実施率が低下している状況です。

区 :	分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	対象者	7, 204 人	7, 007 人	6, 698 人	6, 427 人
 特定健康診査	受診者	1, 514 人	1, 457 人	1, 482 人	1, 413 人
付化准成砂直	実施率	21. 02%	20. 79%	22. 13%	21. 99%
	目標値	30%	35%	40%	50%
	対象者	288 人	178 人	186 人	147 人
性中促体长道	受診者	19 人	35 人	17 人	9人
特定保健指導	実施率	6. 60%	19. 66%	9. 14%	6. 12%
	目標値	30%	35%	40%	50%

資料: 町独自集計から

第3章 特定健康診査・特定保健指導の目標

1 目標値の設定

効果的に特定健康診査・特定保健指導を実施していくための目標値について、 湯河原町の受診率を鑑み、次のとおり設定します。

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康诊查実施率	26.0%	28.8%	31.6%	34. 4%	37. 2%	40.0%
特定保健指導実施率	26.0%	28. 8%	31.6%	34. 4%	37. 2%	40.0%

第4章 特定健康診査・特定保健指導の対象者数

1 特定健康診査における対象者の定義

実施年度中に 40 歳以上 74 歳となる湯河原町国民健康保険の被保険者を対象と します。

2 特定保健指導における対象者の定義

特定健康診査の結果、腹囲が85 cm以上(男性)・90 cm以上(女性)の者又は腹囲が85 cm未満(男性)・90 cm未満(女性)の者でBMIが25Kg/m以上の者のうち血糖については空腹時血糖が100 mg/dl以上、HbA1c (NGSP値)5.6%以上又は随時血糖が100 mg/dl以上が対象となります。(原則として空腹時血糖又は HbA1c (NGSP値)を測定することとし、空腹時以外は HbA1c (NGSP値)を測定します。やむを得ず空腹時以外において HbA1c (NGSP値)を測定しない場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行うこととします。なお空腹時血糖値及び HbA1c (NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先します。)脂質については中性脂肪150 mg/dl以上又は HDL コレステロール40 mg/dl未満が対象となり、血圧については収縮期130 mg以上又は拡張期85 mm Hg以上(糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く)が対象となります。

次の図表にあるように、追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機付け支援の対象となるのか積極的支援の対象となるのかが異なります。

図表:特定保健指導の対象者(階層化)

腹囲	追加リスク	全国 地西 医苯	対	象
	① 血糖 ②脂質 ③血圧	4	40-64 歳	65-74 歳
 ≧85cm(男性)	2つ以上該当		積極的	 動機付け
= 60cm (方住) ≥90cm (女性)	1 つ該当	あり	支援	支援
≦900 ((又 (上)	「フ該当	なし		义1友
	3つ該当		積極的	
上記以外で	2つ該当	あり	支援	動機付け
BMI≧25 kg/m³	とり該当	なし		支援
	1つ該当			

3 特定健康診査等の対象者数(推計値)

年 齢	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
40 歳~64 歳	2, 593 人	2,561 人	2, 529 人	2, 497 人	2,466 人	2, 434 人
65 歳~74 歳	3, 290 人	3, 154 人	3, 018 人	2,883 人	2, 747 人	2,611 人
計	5, 883 人	5, 715 人	5, 547 人	5, 380 人	5, 213 人	5, 045 人

[※] 対象者の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と本町の国民健康保険加入割合 を基に算出

第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

1 特定健康診査

(1) a 個別健診実施場所(平成30年3月現在)

対象者の利便性向上のため、町内の医療機関での施設健診を実施します。

実施機関名
JCHO 湯河原病院
湯河原中央温泉病院
湯河原胃腸病院
湯河原循環器クリニック
草柳小児科医院
山口外科医院
川﨑内科医院
後藤耳鼻咽喉科クリニック
ゆが原整形クリニック
こまつクリニック
川越内科クリニック
山﨑小児科医院
五十子内科医院
YKいわさきクリニック
浜辺の診療所

b 集団健診実施場所

湯河原町保健センター

(2) 健診項目

特定健康診査の健診項目は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づ く厚生労働省令「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」の第1 条に定められています。

ア 基本的な健診の項目(すべての対象者が受診しなければならない項目)

項目	備考
既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査(質問票)を含む
自覚症状及び他覚症	理学的検査(身体診察)
状の有無の検査	
身長、体重及び腹囲の	腹囲の測定は、厚生労働大臣が定める基準 (BMI が 20 kg/
検査	㎡未満の者、もしくは BMI が 22 kg/㎡未満で自ら腹囲を測
	定し、その値を申告した者)に基づき、医師が必要でない
	と認める時は、省略可

BMIの測定	BMI=体重(kg)÷身長(m)の2乗
血圧の測定	
	血清グルタミックオキサロアセチックトランスアミナー
	ゼ (GOT (AST))
肝機能検査	血清グルタミックピルビックトランスアミナーゼ(GPT
	(ALT))
	ガンマーグルタミルトランスペプチダーゼ(γーGTP)
血中脂質検査	血清トリグリセライド(中性脂肪)の量
	高比重リポ蛋白コレステロール(HDLコレステロール)
	の量
	低比重リポ蛋白コレステロール(LDLコレステロール)
	の量
血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビン A1c (HbA1c)、やむを得ない
	場合は随時血糖
尿検査	尿中の糖及び蛋白の有無

イ 詳細な健診の項目(一定の基準の下で医師が必要と認めた場合に実施)

項目	実施できる条件(判断基準)
貧血検査(ヘマトクリット値、血色素量及び 赤血球数の測定)	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者
心電図検査(12誘導心	当該年度の特定健康診査の結果等において、収縮期血圧
電図)	140 mm Hg 以上若しくは拡張期血圧 90 mm Hg 又は問診等で
	不整脈が疑われる者
眼底検査	当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖
	が次の基準に該当した者
	血圧 収縮期 140 mm Hg 以上又は拡張期 90mmHg 以上
	血糖 空腹時血糖値が 126 mg/dl 以上、HbA1c (NGSP 値) 6.5%以上又は随時血糖値が 126 mg/dl 以上
	ただし当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧の
	基準に該当せず、かつ血糖検査の結果について確認するこ
	とができない場合においては、前年度の特定健康診査の結
	果等において、血糖検査の基準に該当する者を含む。

当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖
が、次の基準に該当した者
血圧 収縮期 130 mm Hg 以上又は拡張期 85mmHg 以上
│ 血糖│空腹時血糖値が 100 mg/d l 以上、HbA1c(NGSP 値)│
5.6%以上又は随時血糖値が 100 mg/dl 以上

ウ 追加項目(町独自の追加項目)

項目	備考
検 尿	尿潜血
血液検査	尿酸
一直被快直	BUN

(3) 実施時期

6月から9月までの4か月間(個別健診)、7月に男女各1日(集団検診) 集団健診については、受診希望者の状況に応じて平成35年度までに年間の 実施日数を増やします。

(4) 健診委託

個別健診は、町内の医療機関が加入する一般社団法人小田原医師会に委託して実施します。

集団健診は、外部業者に委託して実施します。

(5) 他の法令に基づく健診結果の受領

受診案内送付時に個人で人間ドック等を受診された結果の提供について案内を同封し、結果提供を呼びかけます。特定健康診査の内容をすべて含む場合は、助成金の対象とします。(健診結果提出の際、受診券に同封された質問票を記載し、持参していただきます。)

(6) 利用予定の代行機関

保険者に代わり決済や受領データのチェック等を行う代行機関として、神奈 川県国民健康保険連合会に委託します。

(7) 周知、案内

町広報紙、地方新聞のほか、チラシやホームページ等を活用して、健診の周知に努めます。また、対象者に特定健康診査受診券及び健診案内を郵送します。 また、必要に応じて電話及びはがきによる受診勧奨を行います。

2 特定保健指導

(1) 実施内容

「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づき、保健指導の必要性ごとに「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」に区分して行います。

ア 情報提供

情報提供		対象者が自らの健康状態を自覚し、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を改善するきっかけとなるよう、健診結果の提供に合わせて、基本的な情報を提供することをいう。
支	援形態	●健診結果の送付及び情報提供用紙の配付等を行う。 ●情報通信技術(ICT)を活用していれば、個人用情報提供画面 を利用する。
情報提供の内容支	援内容	 〈個別支援〉 ●健診結果や健診時の質問票から対象者個人に情報提供をする。 ●特に問題とされることがない者に対しては、健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ内容の情報を提供する。 ●健診結果を確認して生活習慣改善を行う意義や継続的な健診の意義について説明する。 ●対象者個人の健康状態や生活習慣から、重要度の高い情報を的確に提供する。 ●身近で活用できる社会資源情報も提供する。

イ 動機付け支援

動機付け支援		対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取組を継続的に行うことができるようになることを目的とし、医師、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取組に係る動機付け支
		援を行うとともに、計画の策定を指導した者が、計画の実績評 価を行う。
動機付け支援の内容	支援形態	〈面接による支援〉次のいずれか ● 1 人20分以上の個別支援 ● 1 グループ(8名以下)80分以上のグループ支援 (3か月以上経過後の評価(実績評価)〉次のいずれか ●面接 ●通信(電話、e-mail等)
	支援内容	〈個別支援〉 ●生活習慣と健診結果との関係を理解すること、生活習慣を振り返ること、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識を習得すること及びそれらが動機付け支援対象者本人の生活に及ぼす影響の認識等から、生活習慣の改善の必要性

について説明する。

- ●生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。
- ●食事、運動等の生活習慣の改善に必要な事項について実践的 な指導をする。
- ●対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会 資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。
- ●体重及び腹囲の計測方法について説明する。
- ●対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。 〈3か月以上経過後に医師、保健師又は管理栄養士による評価(実績評価)〉
- ●行動目標が達成されているかどうか並びに身体状況や生活習 慣に変化が見られたかについての効果を評価する。

ウ 積極的支援

7 1見1型13人1发				
積極I 援	的支	取保留し継状では、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、い	自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な的に行うことができるようになることを目的とし、医師、管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、生活のため医師、保健師、管理栄養士又は食生活の改善指導若指導に関する専門知識及び技術を有する者が、3か月以上援を行うとともに、計画の策定を指導した者が、計画の進と計画の実績評価(計画策定の日から3ヶ月以上経過後にいう。)を行う。	
	支援形態	●個別支援、グループ支援、電話、e-mail等(電子メール・FA) 手紙等) いずれか、もしくは組み合わせて行う。 ※継続的な支援に要する時間は、支援Aによるポイント数が 180 イント以上あるいは支援Aが 160 ポイント以上、支援Bが 20 ホント以上合計 180 ポイント以上とする。		
支援	ポイ、	個別支援	● 5 分間 1 単位 (1 単位=20 ポイント) ●支援 1 回当たり最低 40 分間以上 ●支援 1 回当たりの算定上限=120 ポイント(120 分以上 実施しても 120 ポイント)	
Ã	ント算定要件	グループ 支援	●10 分間 1 単位 (1 単位=10 ポイント) ●支援 1 回当たり最低 10 分間以上 ●支援 1 回当たりの算定上限=120 ポイント(120 分以上 実施しても 120 ポイント)	
		電話支援	● 5 分間の会話を 1 単位 (1 単位=15 ポイント) ●支援 1 回当たり最低 5 分間以上会話 ●支援 1 回当たりの算定上限=60 ポイント(20 分以上会話しても 60 ポイント)	

		電子メール支援	● 1 往復を 1 単位 (1 単位 = 40 ポイント) ● 1 往復 = 特定保健指導実施者と積極的支援対象者の間で支援に必要な情報の共有を図ることにより支援を完了したと当該特定保健指導実施者が判断するまで、電子メール・FAX・手紙等を通じて支援に必要な情報のやりとりを行う。	
	内	●初回の面	接の際に作成した行動計画の実施状況を確認し、行動計画	
	容	に揚げた	取組を維持するために励まし賞賛を行う。	
	支援	●個別、電	話、電子メール(電子メール・FAX・手紙等)いずれか、	
	形態	もしくは組み合わせて行う。		
支援	ポイント算定要件	個別支援	● 5 分間 1 単位 (1 単位=10 ポイント) ●支援 1 回当たり最低 5 分間以上 ●支援 1 回当たりの算定上限=20 ポイント(10 分以上実施しても 20 ポイント)	
A		電話支援	● 5 分間の会話を 1 単位 (1 単位=10 ポイント) ●支援 1 回当たり最低 5 分間以上会話 ●支援 1 回当たりの算定上限=20 ポイント(10 分以上会話しても 20 ポイント)	
		電子メール支援	● 1 往復を 1 単位 (1 単位 = 5ポイント) ● 1 往復 = 特定保健指導実施者と積極的支援対象者の間で支援に必要な情報の共有を図ることにより支援を完了したと当該特定保健指導実施者が判断するまで、電子メール・FAX・手紙等を通じて支援に必要な情報のやりとりを行う。	

(2) 実施場所

特定保健指導は、外部業者に委託して実施します。また、特定健康診査を実施する医療機関において動機付け支援対象者の中から、希望者に対し指導を実施します。

集団健診受診者の特定保健指導は、湯河原町保健センターの保健師が実施します。

(3) 周知、案内

特定健康診査受診結果通知表の送付及び情報提供用紙の配付等を行います。

第6章 個人情報の保護

1 個人情報の保護

特定健康診査等に係る個人情報は、個人情報に関する法律及び同法に基づくガ

イドライン、湯河原町個人情報保護条例等に基づき管理します。

また、特定健康診査等の受託者においても、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定め、契約遵守状況を管理します。

2 記録の保管方法

特定健康診査等の記録については、湯河原町国民健康保険が管理するシステム 及び代行機関である神奈川県国民健康保険団体連合会において記録・保管します。

第7章 実施計画の公表、周知

1 実施計画の公表方法

特定健康診査等実施計画については、町ホームページにより公表します。

2 特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発方法

対象者へ受診券と共にチラシを同封し、町ホームページや広報紙等さまざまな 媒体を通じて周知します。

第8章 計画の評価・見直し

特定健康診査等の実施結果を整理・分析し、定量的評価と定性的評価を毎年実施し、進捗状況を明らかにするとともに、数値目標を達成できていない場合には改善を図ります。また、平成32年度には中間評価、平成35年度には最終評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

第9章 その他

1 町とかかりつけ医の連携による治療中患者の特定健康診査への受診勧奨及び 診療情報提供

特定健康診査は、自らの健診データを把握するとともに、治療中であっても生活習慣を意識し、改善に取り組むきっかけとなることが期待されることから、治療中であっても特定健康診査を受診するよう、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行っていただけるよう依頼します。また、受診者の経済的な負担を軽減させる観点から、本人同意のもとで町が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果データとして活用できるように依頼します。

湯河原町国民健康保険

湯河原町国民健康保険データヘルス計画

発 行 平成30年3月

発行者 湯河原町国民健康保険主管課

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1 電話番号0465-63-2111